SONY®

デジタルフォトフレーム

VGF-CP1
取扱説明書

⚠警告 安全のために

ソニー製品は安全に充分配慮して設計されています。しかし、電気製品はすべて、まちがった使いかたをすると、火災や感電などにより人身事故になることがあり危険です。事故を防ぐために次のことを必ずお守りください。

安全のための注意事項を守る

この取扱説明書の注意事項をよくお読みください。

故障したら使わない

すぐにVAIOカスタマーリンク修理窓口に修理をご依頼ください。

万一、異常が起きたら

- **煙が出たら**
- **異常な音、においがしたら**
- **内部に水、異物が入ったら**
- **製品を落としたり、キャビネットを破損したときは**

➡

1. **本機の電源を切る**
2. **電源や接続ケーブルをコンセントから抜く**
3. **VAIOカスタマーリンク修理窓口、または販売店に点検・修理を依頼する**

お買い上げいただきありがとうございます。

電気製品は安全のための注意事項を守らないと、火災や人身事故になることがあります。

この取扱説明書には、事故を防ぐための重要な注意事項と製品の取り扱いかたを示しています。**この取扱説明書をよくお読みのうえ**、製品を安全にお使いください。お読みになったあとは、いつでも見られるところに必ず保管してください。

警告表示の意味

取扱説明書および製品では、次のような表示をしています。表示の内容をよく理解してから本文をお読みください。

⚠警告

この表示の注意事項を守らないと、火災・感電などにより死亡や大けがなどの人身事故につながることがあります。

⚠注意

この表示の注意事項を守らないと、感電やその他の事故によりけがをしたり周辺の物品に損害を与えたりすることがあります。

注意を促す記号

注意

火災

感電

行為を禁止する記号

禁止

分解禁止

水ぬれ禁止

ぬれ手禁止

接触禁止

行為を指示する記号

指示

プラグをコンセントから抜く

目次

安全規制について

電波法に基づく認証について

本機は、電波法に基づく小電力データ通信の無線設備として認証を受けています。従って、本機を使用するときに無線局の免許は必要ありません。ただし、以下の事項を行うと法律により罰せられることがあります。

- 本機器を分解/改造すること
- 本機器に貼られている証明ラベルをはがすこと

電波障害自主規制について

この装置は、情報処理装置等電波障害自主規制協議会（VCCI）の基準に基づくクラスB情報技術装置です。この装置は、家庭環境で使用することを目的としていますが、この装置がラジオやテレビジョン受信機に近接して使用されると、受信障害を引き起こすことがあります。
取扱説明書に従って正しい取り扱いをして下さい。

漏洩電流自主規制について

この装置は、社団法人電子情報技術産業協会（旧JEIDA）のパソコン基準（PC-11-1988）に適合しております。

著作権について

- 本機で録画・録音したものは、個人として楽しむなどのほかは、著作権法上、権利者に無断では使用できません。
- 著作物の複製および利用にあたっては、それぞれの著作物の使用許諾条件および著作権法を遵守する必要があります。著作者の許可なく、複製または利用すること、取り込んだ映像・画像・音声に変更、切除その他の改変を加え、著作物の同一性を損なうこと等は禁じられています。

電源コードについて

- 付属の電源コードは、AC100V用です。

この説明書の説明図や画面について

- 取扱説明書の内容の全部または一部を複製すること、および賃貸することを禁じます。
- 本機の保証条件については、同梱の当社所定の保証書をご参照ください。
- 本機に付属のソフトウェアの使用権については、各ソフトウェアのソフトウェア使用許諾契約書をご参照ください。
- 本機、および本機に付属のソフトウェアを使用したことによって生じた損害、逸失利益および第三者からのいかなる請求等につきましても、当社は、一切その責任を負いかねます。
- 本機、および本機に付属のソフトウェアの仕様は、改良のため予告なく変更することがあります。
- 本書、または本機に付属のソフトウェアのヘルプ画面等に記載される機能の中には、本機および本機に付属のソフトウェアとの組み合わせ等から生じる制限により、実現できないものが含まれていることがございます。あらかじめご了承ください。

本機で利用するサービスについて

- 「Picasaウェブアルバム」は、Google Inc.によって提供されています。
- 「フォト蔵」は、ウノウ株式会社によって提供されています。
- 「Yahoo!ニュース・トピックス」「Yahoo!天気情報」は、ヤフー株式会社によって提供されています。
- 弊社はサービスの運用には関与しておりません。お客様によるサービスの利用から生じる損害について弊社は一切の責任を負いかねます。また、サービスは予告なく変更、中止され、又は本製品からの利用ができなくなることがありますのでご承知おきください。

下記の注意事項を守らないと火災・感電などにより死亡や大けがの原因となります。

電源コードを傷つけない

電源コードを傷つけると、火災や感電の原因となります。
- 本機と机や壁などの間にはさみ込んだりしない。
- 電源コードを加工したり、傷つけたりしない。
- 重いものをのせたり、引っ張ったりしない。
- 熱器具に近づけたり、加熱したりしない。
- 電源コードを抜くときは、必ずプラグを持って抜く。

油煙、湯気、湿気、ほこりの多い場所には置かない

上記のような場所に置くと、火災や感電の原因となります。
取扱説明書に記されている使用条件以外の環境でのご使用は、火災や感電の原因となります。

内部に水や異物を入れない

水や異物が入ると火災や感電の原因となります。
万一、水や異物が入ったときは、すぐに電源を切り、電源コードや接続ケーブルを抜いてください。

内部をむやみに開けない

本機および付属の機器（ケーブルを含む）は、むやみに開けたり改造したりすると火災や感電の原因となります。

指定のACアダプタ以外は使用しない

火災や感電の原因となります。

落雷のおそれがあるときは本機を使用しない

落雷により、感電することがあります。雷が予測されるときは、火災や感電、製品の故障を防ぐために電源プラグを抜いてください。また、雷が鳴り出したら、本機には触らないでください。

本機は日本国内専用です

交流100Vでお使いください。海外などで、異なる電圧で使うと、火災や感電の原因となることがあります。

⚠警告 下記の注意事項を守らないと、医療機器などを誤動作させるおそれがあり事故の原因となります。

心臓ペースメーカーの装着部位から22cm以内で使用しない

WLAN ON-OFFスイッチを「OFF」にあわせてください。
電波によりペースメーカーの動作に影響を与えるおそれがあります。

病院などの医療機関内、医療用電気機器の近くではワイヤレス機能を使用しない

WLAN ON-OFFスイッチを「OFF」にあわせてください。
電波が影響を及ぼし、医療用電気機器の誤動作による事故の原因となるおそれがあります。

本製品を使用中に他の機器に電波障害などが発生した場合は、ワイヤレス機能を使用しない

WLAN ON-OFFスイッチを「OFF」にあわせてください。
電波が影響を及ぼし、誤動作による事故の原因となるおそれがあります。

⚠警告 下記の注意事項を守らないと、健康を害するおそれがあります。

ディスプレイ画面を長時間継続して見ない

ディスプレイなどの画面を長時間見続けると、目が疲れたり、視力が低下するおそれがあります。
ディスプレイ画面を見続けて体の一部に不快感や痛みを感じたときは、すぐに本機の使用をやめて休息してください。
万一、休息しても不快感や痛みがとれないときは医師の診察を受けてください。

大音量で長時間続けて聞きすぎない

耳を刺激するような大きな音量で長時間続けて聞くと、聴力に悪い影響を与えることがあります。
呼びかけられて返事ができるくらいの音量で聞きましょう。

⚠注意　下記の注意事項を守らないと、けがをしたり周辺の物品に損害を与えたりすることがあります。

ぬれた手で電源プラグにさわらない

ぬれた手で電源プラグの抜き差しをすると、感電の原因となることがあります。

接続するときは電源を切る

ACアダプタや接続ケーブルを接続するときは、本機や接続する機器の電源を切り、電源コードをコンセントから抜いてください。感電の原因となることがあります。

指定された電源コードや接続ケーブルを使う

この説明書に記されている電源コードや接続ケーブルを使わないと、感電の原因となることがあります。

電源コードや接続ケーブルをACアダプタに巻き付けない

断線の原因となることがあります。

通電中の本機やACアダプタに長時間ふれない

長時間皮膚がふれたままになっていると、低温やけどの原因となることがあります。

本機やACアダプタを布や布団などでおおった状態で使用しない

熱がこもってケースが変形したり、火災の原因となることがあります。

安定した場所に置く

ぐらついた台の上や傾いたところなどに置かないでください。また、横にしたり、ひっくり返して置いたりしないでください。落ちたり、倒れたりしてけがの原因となることがあります。

本機の上に乗らない、重いものを載せない

壊れたり、落ちたりして、けがの原因となることがあります。

お手入れの際は、電源を切って電源プラグを抜く

電源を接続したままお手入れをすると、感電の原因となることがあります。

次のページにつづく

⚠注意 下記の注意事項を守らないと、けがをしたり周辺の物品に損害を与えたりすることがあります。

移動させるときは、電源コードや接続ケーブルを抜く

接続したまま移動させると電源コードや接続ケーブルが傷つき、火災や感電の原因となったり、接続している機器が落ちたり、倒れたりしてけがの原因となることがあります。
また、本機を落とさないようにご注意ください。

コネクタはきちんと接続する

- コネクタ（接続端子）の内部に金属片を入れないでください。ピンとピンがショート（短絡）して、火災の原因となることがあります。
- コネクタはまっすぐに差し込んで接続してください。斜めに差し込むとピンとピンがショートして、火災の原因となることがあります。
- コネクタに固定用のスプリングやネジがある場合は、それらで確実に固定してください。接続不良が防げます。

長時間使用しないときは電源プラグを抜く

長時間使用しないときは、安全のため電源プラグをコンセントから抜いてください。

直射日光のあたる場所や熱器具の近くに設置・保管しない

内部の温度が上がり、火災の原因となることがあります。

液晶画面に衝撃を与えない

重い物をのせたり、落としたりしないでください。
液晶画面はガラス製のため、強い衝撃を与えると割れて、けがの原因となることがあります。

ディスプレイパネルの裏側を強く押さない

液晶画面が割れて、故障やけがの原因となることがあります。

本機に強い衝撃を与えない

故障の原因となることがあります。

電池についての安全上のご注意

漏液、発熱、発火、破裂などを避けるため、下記の注意事項を必ずお守りください。

電池の液が漏れたときは

素手で液をさわらない

電池の液が目に入ったり、身体や衣服につくと、失明やけが、皮膚の炎症の原因となることがあります。そのときに異常がなくても、液の化学変化により、時間がたってから症状が現れることがあります。

必ず次の処理をする

- 液が目に入ったときは、目をこすらず、すぐに水道水などのきれいな水で充分洗い、ただちに医師の治療を受けてください。
- 液が身体や衣服についたときは、すぐにきれいな水で充分洗い流してください。皮膚の炎症やけがの症状があるときは、医師に相談してください。

電池は乳幼児の手の届かない所に置く

電池は飲み込むと、窒息や胃などへの障害の原因となることがあります。
万一、飲み込んだときは、ただちに医師に相談してください。

電池を火の中に入れない、加熱・分解・改造・充電しない、水で濡らさない

破裂したり、液が漏れたりして、けがややけどの原因となることがあります。

⚠注意

＋と－の向きを正しく入れる

＋と－を逆に入れると、ショートして電池が発熱や破裂をしたり、液が漏れたりして、けがややけどの原因となることがあります。
機器の表示にあわせて、正しく入れてください。

使い切ったときや、長時間使用しないときは、電池を取り出す

電池を入れたままにしておくと、過放電により液が漏れ、けがややけどの原因となることがあります。

本機でできること

本機は、インターネットとの連動が可能なデジタルフォトフレームです。
写真を単純に表示するだけでなく、さまざまな「フレーム」を作って写真・音楽・インフォメーションなどをさまざまな見方で楽しむことが可能です。
「フレーム」とは、お好みの写真や音楽を簡単に選択できるようにするしくみです（27ページ）。

ご注意

ご家庭でワイヤレスネットワークに接続するには、インターネットサービスプロバイダにご契約の上、ワイヤレスLANルーター（無線LANルーター）と呼ばれる機器をご用意いただく必要があります。

写真の表示

- “メモリースティック”などのメモリーカードに保存された写真を表示できます。
- 家庭内LANを通じてコンピュータやホームサーバーに保存された写真を表示できます。またインターネットを介して写真共有サービスやホームアクセス機能に対応したホームサーバーに保存された写真を表示できます。これらの機能をお使いになる場合は事前にネットワーク設定とサーバー設定をする必要があります（36、58ページ）。
- お好みの写真と音楽をミックスし、エフェクト(写真加工）を付加したスライドショーを楽しめます。
- ホームサーバー VGF-HS1シリーズに保存された写真を表示できます（メディア共有機能）。ホームアクセス機能を使って、遠く離れた場所からでも表示が可能です。詳しくはVGF-HS1シリーズに付属の取扱説明書をご覧ください。

ご注意

本機はデジタルスチルカメラやビデオカメラで撮影された動画を再生することはできません。

音楽の再生

- “メモリースティック”などのメモリーカードに保存された音楽*を再生できます（51ページ）。
- 家庭内LANを通じてコンピュータに保存された音楽*を再生できます。
- ウェブラジオ局「SHOUTcast」に接続し、さまざまな放送を楽しめます（53ページ）。

* 本機ではMP3またはWAV（LPCM）の再生が可能です。

ご注意

本機では著作権保護された音楽ファイルを再生することはできません。

インフォメーションの表示

- Yahoo! JAPANのYahoo!ニュース・トピックスやYahoo!天気情報を確認できます。
- RSSを配信しているWebサイトの最新情報を確認できます。RSSはWebブラウザ（Opera）画面で登録します（55ページ）。

こんな使いかたはいかがですか？

離れた場所に住んでいるご家族やお友達に本機をプレゼントすれば、お客さまの写真を、写真共有サービスを通じてご家族に届けることができます。
本機でネットワーク設定とサーバー設定を行い、写真共有サービスをフレームに登録しておけば、あとはリモコンでフレームを切り換えるだけで、写真共有サービスにアップロードされた最新の写真を見ることができるようになります。

本書で使われているイラストや画面は、実際のものと異なる場合があります。

各部のなまえ

本体前面

1 **WLAN（ワイヤレスLAN）LED**
ワイヤレスLANがオンになると点灯します。

2 **STANDBY（スタンバイ）LED**
スタンバイモード時に点灯します。

3 **新着LED**
新しい情報を受信すると点灯（明暗の繰り返しを）します。また、ライトとして点灯させることもできます。

4 **リモコン受光部**
リモコンの信号を受けます。

本体後面

1 **上下左右／ ENTER（エンター）ボタン**
選択対象の切り換え、決定などに使用します。
ブラウズ時やオプション画面表示中以外では、上下ボタンで再生中の曲の音量を調整できます。

2 **BACK（バック）ボタン**
設定を中止して前の画面に戻る場合などに使用します。

3 **OPTIONS（オプション）ボタン**
利用している機能の設定画面を表示します。

4 **HOME（ホーム）ボタン**
ホーム画面に戻ります。

5 **⏻（POWER（パワー））ボタン**
電源が切れているときやスタンバイモード時に押すと電源が入ります。
電源が入っているときに押すとスタンバイモードに移行します。

6 **照度センサー**
本機周辺の明るさを感知します。

ちょっと一言
本機の設定画面で[本体設定]－[自動電源オンオフ]を「入」に設定すると、周囲の明るさによって電源を自動でオンにしたりスタンバイモードに移行したりできます（69ページ）。

ご注意
先のとがったものでセンサーを刺さないでください。

7 **WLAN ON-OFFスイッチ**
ワイヤレスLANのオン／オフを切り換えます。

8 **(USB)コネクタ**
デジタルスチルカメラやUSBメモリーを取り付けます。

ご注意
USBハブを接続することはできません。

本体底面

1 **CF（コンパクトフラッシュ）スロット**
コンパクトフラッシュのデータを読み込みます。

2 **カードアクセスランプ**
各種メモリーカードのデータを読み込んだり、書き出したりするときにオレンジ色に点灯します。

3 **（メモリースティック）スロット**
"メモリースティック"、"メモリースティック PRO"、"メモリースティック デュオ"、"メモリースティック PRO デュオ"のデータを読み込みます。

4 **SD（SDメモリーカード）スロット**
SD/SDHCメモリーカードのデータを読み込みます。

5 **DC IN 6Vコネクタ**
ACアダプタを接続し、電源コンセントに接続します。

6 **スピーカー**
曲の再生時に音が出ます。
スピーカーは反対側にもあります。

リモコン

1 ⏻（POWER（パワー））ボタン
電源が切れているときやスタンバイモード時に押すと電源が入ります。
電源が入っているときに押すとスタンバイモードに移行します。

2 上下左右ボタン
選択対象の切り換えなどに使用します。

3 DISPLAY（ディスプレイ）ボタン
ガイド表示のオン／オフを切り換えます。

4 BACK（バック）ボタン
設定を中止して前の画面に戻る場合などに使用します。

5 HOME（ホーム）ボタン
ホーム画面に戻ります。

6 VOLUME（ボリューム）ボタン
音量を調節します。

7 MUSIC（ミュージック）ボタン
曲の再生と停止を切り換えます。

8 -◆-（ENTER（エンター））ボタン
選択対象の決定などに使用します。

9 OPTIONS（オプション）ボタン
利用している機能の設定画面を表示します。

10 FRAME（フレーム）ボタン
フレームを切り換えます。

準備する

付属品を確かめる

梱包箱から取り出したら、以下の付属品がそろっているか確認してください。万一、不足しているものや、破損しているものがあるときは、VAIOカスタマーリンクにご連絡ください。

- ❑ デジタルフォトフレーム
- ❑ ACアダプタ
- ❑ 電源コード
- ❑ リモコン
- ❑ スタンド
- ❑ インストールCD
- ❑ 取扱説明書(本書)
- ❑ VGF-CP1早わかりシート
- ❑ 保証書
- ❑ ユーザー登録のご案内

接続する

本機にスタンドを取り付け、ACアダプタを接続します。

1 スタンドの根元を、本体後面左下にあるスタンド取り付け口に合わせ、ねじ山が合っていることを確認しながら右に回して取り付ける。

2 ACアダプタのプラグを本機に接続する。

3 ACアダプタに電源コードをつなぎ、電源コードのプラグを壁の電源コンセントに差し込む。

電源が入り、画面が表示されます。

4 リモコンから絶縁シートを引き抜く。

電池を交換するときは

1 電池ケースを取り出す。

2 ＋と書かれた面を上にし、リチウム電池CR2025を新しい電池と取り換えて電池ケースを元に戻す。

各種メモリカードの出し入れについて

本機は"メモリースティック"、"メモリースティック PRO"、"メモリースティック デュオ"、"メモリースティック PRO デュオ"、SD/SDHCメモリーカード、コンパクトフラッシュ、USB接続したデジタルスチルカメラやUSBメモリーに保存された写真や音楽を再生できます。

各種メモリーカードを出し入れする

下図のように、各種メモリーカードを挿入してください。

"メモリースティック"、"メモリースティック PRO"、"メモリースティック デュオ"、"メモリースティック PRO デュオ"、SD/SDHCメモリーカードを取り出すときは、カードアクセスランプが点灯していないことを確認して、各メモリーカードを奥まで押し込みます。いったん手を離してから引き抜いてください。
コンパクトフラッシュを取り出すときは、カードアクセスランプが点灯していないことを確認して、そのまま引き抜いてください。

USBケーブルやUSBメモリーを取り付ける

デジタルスチルカメラと接続したUSBケーブルやUSBメモリーのコネクタ部分を本機のψ(USB)コネクタに差し込みます。取りはずすときは、そのまま引き抜いてください。

ちょっと一言

本機はUSBマスストレージクラスに対応しています。

対応メモリーカードについて

本機で使用できるメモリーカードは“メモリースティック”、SDメモリーカード、コンパクトフラッシュです。
それぞれのメモリーカードの制限事項などについて詳しくは、下記をご覧ください。

- **“メモリースティック”**
  - 本機では、以下の“メモリースティック”をお使いになれます。
    “メモリースティック”／“メモリースティック デュオ”／“メモリースティック PRO”／“メモリースティック PRO デュオ”
  - 本機はスタンダード／デュオサイズ兼用スロットを搭載しています。
    “メモリースティック デュオ”、“メモリースティック PRO デュオ”もそのままスロットに挿入してお使いになれます。
  - “メモリースティック”と“メモリースティック デュオ”は、同時に差し込まないでください。本機のメモリースティックスロットや“メモリースティック”本体、“メモリースティックデュオ”本体が破損するおそれがあります。
  - 本機は“メモリースティック”のマジックゲート機能には対応しておりません。このため、著作権保護されたデータを扱うことはできません。
  - 本機は8 ビットパラレルデータ転送には対応していません。
  - 本機では、2008年5月時点で一般の販売店で購入できる8Gバイトまでのソニー製の“メモリースティック”でのみ動作確認を行っています。ただし、すべての“メモリースティック”での動作を保証するものではありません。

- **SDメモリーカード**
  - 本機では、2008年5月時点で一般の販売店で購入できる2GバイトまでのSDメモリーカードおよび8GバイトまでのSDHCメモリーカードでのみ動作確認を行っています。ただし、すべてのSDメモリーカードおよびSDHCメモリーカードでの動作を保証するものではありません。
  - SDメモリーカードおよびSDHCメモリーカードの著作権保護機能やハイスピード転送には対応していません。

- **コンパクトフラッシュ**

  本機では、2008年5月時点で一般の販売店で購入できる8GバイトまでのTypeIとTypeIIに準拠したコンパクトフラッシュを使用できます。
  ただし、この条件を満たしていても、すべてのコンパクトフラッシュの動作を保証するものではありません。

基本的な使いかた

電源を入れる

1 「接続する」(16ページ)の手順に従ってスタンドや電源、リモコンの準備が行われていることを確認する。

本機は電源コード接続後に電源が入ります。

ちょっと一言

スタンバイモード時は、⏻(POWER)ボタンを押すと電源が入ります。

スタンバイモードに移行するには

「スタンバイモード」とは画面を消して本機の消費電力を抑える状態のことです。

1 リモコンを本機のリモコン受光部に向けて⏻(POWER)ボタンを押す。

スタンバイモードになるとSTANDBY LEDがオレンジ色に点灯します。

ちょっと一言

- 本機後面の⏻(POWER)ボタンを短く押して、スタンバイモードに移行することもできます。
- 本機の設定画面で[本体設定]－[自動電源オンオフ]を「入」に設定すると、周囲の明るさによって電源を自動でオンにしたりスタンバイモードに移行したりできます(69ページ)。

電源を切るには

ACアダプタを取りはずす場合など、電源を切る必要がある場合は以下の操作を行います。

1 本機後面の⏻(POWER)ボタンを押す。

STANDBY LEDがオレンジ色に点灯しスタンバイモードになります。

2 本機後面の⏻(POWER)ボタンを長く押す。

新着LEDが点滅し、電源が切れると消灯した状態になります。

ご注意

- リモコンで電源を切ることはできません。
- スタンバイモードになっていないときには⏻(POWER)ボタンを長く押さないでください。スタンバイモード以外のときに電源を切ると、保存された内容が破棄されることがあります。

ホーム画面について

本機の電源を入れるとホーム画面が表示されます。本機のすべての機能はホーム画面からスタートします。

右ボタンを押す

上下ボタンでフレームを選択して -◆- (ENTER) ボタンを押す

上下ボタンでアイコンを選択して -◆- (ENTER) ボタンを押す

フレームが再生されます。

各種ブラウズ画面または設定画面が表示されます。

1 フレーム一覧
登録したフレームが一覧表示されます。
あらかじめシェアフレーム(33ページ)を作成している場合、新しい写真が見つかると NEW アイコンが表示されます。

2 フォトブラウズアイコン
各種メモリー、サーバーに保存されている写真ファイルを表示できます。
また、オプションメニュー（65ページ）からはスライドショー再生やフレーム作成(27ページ)などが可能です。

3 ミュージックブラウズアイコン
各種メモリー、サーバーに保存されている音楽や、SHOUTcastのラジオ局を再生できます。
また、オプションメニュー（66ページ）からはフレーム作成などが可能です。

4 インフォブラウズアイコン
Yahoo!ニュース・トピックスやYahoo!天気情報、登録したRSSの情報(アイテム)を表示します。Webブラウザ(Opera)を起動してアイテムの詳細を表示します。
また、オプションメニュー（66ページ）からはフレーム作成などが可能です。

5 設定アイコン
本機の各種設定を変更できます(67ページ)。
本体ソフトウェアのアップデート情報がある場合、 i アイコンが表示されます。このアイコンが表示されたときは、設定画面から[本体設定]－[重要なお知らせ]を表示して、内容をご覧ください(69ページ)。

ちょっと一言

写真の表示中や音楽の再生中などにホーム画面に戻りたいときは、HOMEボタンを押します。ただし、[はい／いいえ]、[閉じる]など選択や確認を求められている画面ではHOMEボタンは無効になります。選択や確認を終えてからHOMEボタンを押してください。

サンプル画像のフォトフレームを再生する

本機には、あらかじめサンプル画像やサンプル曲を使ったフレームが保存されており、フレームとはどういうものかを体感することができます。フレームの作成方法や詳しい再生方法については27ページをご覧ください。

サンプル画像やサンプル曲を使ったフレームをホーム画面から再生する。

1 リモコンのHOMEボタンを押す。

ホーム画面が表示されます。

2 リモコンの上下ボタンでフレームを選択して -✦- （ENTER）ボタンを押す。

選択したフレームが再生されます。

ブラウズ画面でデータを表示する

ブラウズ画面とは、各種メモリー、サーバーに保存されている写真や音楽を再生したり、インターネット上のRSSのアイテムを表示したりする画面です。また、新しいフレームの作成もブラウズ画面からスタートします（27ページ）。

ちょっと一言

このページで説明するフォトブラウズ画面以外にも、音楽ファイルを再生する「ミュージックブラウズ画面」やRSSのアイテムを表示する「インフォブラウズ画面」があります。

"メモリースティック"内の写真を表示する

ここでは例として、デジタルスチルカメラで撮影に使用した"メモリースティック"内の写真を表示する手順を説明します。

1 本機の電源を入れる（20ページ）。

ホーム画面が表示されます。

ちょっと一言

ホーム画面が表示されていないときは、リモコンのHOMEボタンを押してホーム画面を表示します。

2 “メモリースティック”を本機に挿入する(18ページ)。

約5秒後に“メモリースティック”内のフォルダや写真が表示されます。

ちょっと一言

フォルダや写真が表示されないときは、以下の手順で表示します。

① ホーム画面でリモコンの右ボタンを押し、上下ボタンでフォトブラウズアイコンを選択して
(ENTER)ボタンを押す。

② リモコンの上下ボタンで[メモリースティック]を選択して (ENTER)ボタンを押す

3 目的の写真がフォルダの中にある場合は、リモコンの上下ボタンで写真が含まれたフォルダを選択して (ENTER)ボタンを押す。

写真の一覧が表示されます。

ちょっと一言

- フォルダがさらに表示されることもあります。この場合は、目的の写真が保存されているフォルダの内容が表示されるまで、手順3の操作を繰り返してください。
- 「一覧情報を表示できません」と表示された場合は、そのフォルダ内に本機で再生できる形式のファイルがありません。 (ENTER)ボタンを押して前の画面に戻ってください。
- 写真共有サービスや他のメモリーカード、家庭内LAN上のコンピュータなど、他の媒体を選択した場合でも、同様の操作で写真を表示できます。ただし、写真共有サービスや家庭内LAN上のコンピュータを選択した場合は、接続するための設定を事前に行っておく必要があります(36、58ページ)。

次のページにつづく

4 リモコンの上下ボタンで写真を選択して ✦ (ENTER)ボタンを押す。

写真が表示されます。

ちょっと一言

各種ブラウズ画面や設定、オプション画面以外の画面が表示されているときに各種メモリーカードを挿入すると、メモリーカード内のフォルダや写真の一覧画面に切り替わります。

内蔵メモリーにデータを転送する

各種メモリー、サーバーに保存されている写真や音楽を、本機の内蔵メモリーに転送することができます。

ちょっと一言

- 写真を転送し、登録するために使用できる内蔵メモリーの容量は85MBです。約120枚の写真を登録できます(写真の種類によって登録可能枚数は異なります)。
- 音楽を転送し、登録するために使用できる内蔵メモリーの容量は15MBです。
- 内蔵メモリーにはサンプル写真や音楽が登録されています。これらを削除することで空き容量が増加します。削除したサンプル写真や音楽は設定画面の[初期化](69ページ)で元に戻すことができます。

ご注意

- 内蔵メモリーに登録されている写真や音楽は、外部メモリーへの移動やコピーができません。
- ファイルやフォルダを複数選択して転送することはできません。
- WAVファイル形式の音楽は内蔵メモリーに転送できません。

内蔵メモリーに写真を転送する

1 「ブラウズ画面でデータを表示する」(22ページ)の手順に従って内蔵メモリーに転送したい写真や、写真が保存されているフォルダを表示する。

写真1枚のみを転送したい場合は、転送したい写真を表示します。フォルダごと転送したい場合はフォルダを選択します。なお、フォルダを選択した場合は、フォルダ直下の写真のみが転送対象となり、サブフォルダ内の写真は転送されません。

ちょっと一言

音楽を内蔵メモリーに転送するときは、「"メモリースティック"内の音楽を再生する」(51ページ)の手順に従って内蔵メモリーに転送したい音楽を再生します。なお、音楽はフォルダ単位での転送はできません。

2 リモコンのOPTIONSボタンを押す。

オプションメニューが表示されます。

3 リモコンの上下ボタンで[内蔵メモリーに転送]を選択して -✦- (ENTER) ボタンを押す。

確認画面が表示されます。

4 リモコンの左右ボタンで[はい]を選択して -✦- (ENTER)ボタンを押す。

5 リモコンの -✦- (ENTER)ボタンを押す。

内蔵メモリーに転送した写真を表示する

1 リモコンのHOMEボタンを押す。

ホーム画面が表示されます。

2 リモコンの右ボタンを押し、上下ボタンでフォトブラウズアイコンを選択して -✦- (ENTER)ボタンを押す。

次のページにつづく

3 リモコンの上下ボタンで[内蔵メモリー]を選択して -✦- (ENTER)ボタンを押す。

4 リモコンの上下ボタンで写真を選択して -✦- (ENTER)ボタンを押す。

写真が表示されます。

ご注意

- 内蔵メモリー内の任意の写真を複数選択してのスライドショー再生はできません。
- 縦横比が本機のディスプレイと異なる写真を内蔵メモリーに転送した場合、左右または上下にブランク（余白）が表示されます。
- フォルダ自体を内蔵メモリーにデータを転送した場合、フォルダ内のデータのみ転送されます。そのため、内蔵メモリー内ではフォルダ構成は表示されません。

内蔵メモリーから写真を削除する

内蔵メモリー内の写真や音楽は、オプションメニューの[写真削除]や[フォルダ内全削除]で削除することができます（65ページ）。

フレームを作成する

フレームとは、お好みの写真や音楽を簡単に選択できるようにするしくみです。作成したフレームはホーム画面に表示され、複数のフレームを作成すれば、気分に合わせて手軽に切り換えられるようになります。

ちょっと一言

このページで説明するフォト+インフォフレーム以外にも、お好みの音楽をまとめて再生する「ミュージックフレーム」や、過去の写真の中から現在の日付に近いものを選んで表示する「思い出フレーム」などのフレームを登録することができます。そのほかのフレームについて詳しくは、「本機で使用できるフレーム」(31ページ)をご覧ください。

フォト+インフォフレームを作成する

ここでは例として、任意のフォルダの写真を閲覧する「フォト+インフォフレーム」を作成する手順を説明します。

1 **「ブラウズ画面でデータを表示する」(22ページ)の手順に従ってフォト+インフォフレームにしたいフォルダの写真を表示する。**

2 **リモコンのOPTIONSボタンを押す。**

オプションメニューが表示されます。

3 **リモコンの上下ボタンで[新しいフレームを作成]を選択して (ENTER)ボタンを押す。**

フレーム作成の確認画面が表示されます。

ちょっと一言

フレームには、目的の写真が保存されているフォルダ内のすべての写真が登録されます。

4 リモコンの左右ボタンで[はい]を選択して -◆- (ENTER)ボタンを押す。

「新しいフレームを作成」画面が表示されます。

5 リモコンの上下左右ボタンで[フォト+インフォ]を選択して -◆- (ENTER)ボタンを押す。

「フォト+インフォフレームを作成」画面が表示されます。

ちょっと一言

フォト+インフォフレーム以外にも、フォトフレーム(32ページ)やシェアフレーム(33ページ)、思い出フレーム(33ページ)を選択できます。なお、シェアフレームは、手順1でインターネットの写真共有サービスの写真を表示しているときに選択可能になります。

6 リモコンの右ボタンを押す。

表示情報の設定画面が表示されます。

ちょっと一言

この画面では、フォト+インフォフレームの写真の表示スタイル、表示順、表示間隔を設定できます。標準の設定から変更する場合は、リモコンの上下ボタンで目的の項目を選択して -◆- (ENTER)ボタンを押し、上下ボタンで設定を選択して -◆- (ENTER)ボタンを押します。

7 リモコンの右ボタンを押す。

設定内容保存の確認画面が表示されます。

ちょっと一言

この画面では、Yahoo!ニュース・トピックスや登録したRSSのアイテムをフォト+インフォフレームに重ねて表示するかどうかを設定できます。標準の設定から変更する場合は、リモコンの上下ボタンで目的の項目を選択して -◆- (ENTER)ボタンを押し、上下ボタンで設定を選択して -◆- (ENTER)ボタンを押します。

ご注意

ニュースを表示する場合は、ワイヤレスネットワークの設定を行い、本機をインターネットに接続する必要があります。設定方法は、「ワイヤレスネットワークに接続する」(58ページ)をご覧ください。

8 リモコンの左右ボタンで[はい]を選択して -◆- (ENTER)ボタンを押す。

設定した内容でフォト+インフォフレームが作成され、画面が作成したフレームに切り替わります。

フレームを再生する

登録したフレームはホーム画面から選択して再生したり、リモコンのFRAMEボタンを使って切り換えたりすることができます。

ちょっと一言

ホーム画面に表示されるフレームのサムネイルを、フレーム内の好みの写真に変更することができます。
フレーム再生時に、サムネイルにしたい写真の表示中にOPTIONSボタンを押して[フレーム画面キャプチャ]を選択し、-◆- (ENTER)ボタンを押します。

フレームをホーム画面から再生する

1 **リモコンのHOMEボタンを押す。**

ホーム画面が表示されます。

2 **リモコンの上下ボタンでフレームを選択して -◆- (ENTER)ボタンを押す。**

選択したフレームが再生されます。

ちょっと一言

- フレーム以外の画面を表示しているときにFRAMEボタンを押してもフレームを再生できます。
- フレーム表示に関するガイドを表示したいときは、ガイドが表示されるまでリモコンのDISPLAYボタンを繰り返し押します。

フレームを切り換える

フレームの再生中に別のフレームに切り換えることができます。

1 **リモコンのFRAMEボタンを押す。**

FRAME（＋）ボタンを押すと、ホーム画面のフレーム一覧で一つ上のフレームに切り替わります。また、FRAME（－）ボタンを押すと、1つ下のフレームに切り替わります。

ちょっと一言

ホーム画面でフレームを並び替えることで、切り替えるフレームの順番を入れ替えることができます。また不要なフレームを削除することもできます（64ページ）。

本機で使用できるフレーム

本機では、8種類のフレームを最大20個まで登録できます。

この項目で使用するアイコンについて

：内蔵メモリー内のデータを利用できます。
：各種メモリカード内のデータを利用できます。
：写真共有サービス上のデータを利用できます（インターネットへの接続が必要）。
：ホームアクセス機能に対応したホームサーバーで配信されるデータを利用できます（インターネットへの接続が必要）。
：「VAIO Media」ソフトウェアなどを使用したサーバーで配信されるデータを利用できます（家庭内LANへの接続が必要）。
：Sambaで配信されるデータを利用できます（家庭内LANへの接続が必要）。
：ニュースや天気など、インターネット上の情報を表示できます（インターネットへの接続が必要）。

フォトブラウズ画面から作成するフレーム

フォトブラウズ画面からは、自分で撮りためた写真やサーバーにアップロードされている友達の写真などをいろいろな形で飾ることができる4種類のフレームを作成できます。
フレームを作成するには、フォトブラウズ画面からフレームに使いたい写真、または写真を含んだフォルダを選択して、オプションメニューから［新しいフレームを作成］を選択します（65ページ）。

ちょっと一言

- リスト表示画面からフレームを作成した場合は、選択中のフォルダから4階層下のサブフォルダまで含んだフォルダ内の写真を表示します。
- 写真を1枚のみ表示している画面からフレームを作成した場合は、その写真が含まれたフォルダ直下の写真のみを表示します（サブフォルダの写真は含まれません）。
- 「VAIO Media」ソフトウェアなどを使用したサーバーやホームアクセス内の写真でフレームを作成した場合は、その写真が含まれたフォルダ直下の写真のみを表示します（サブフォルダの写真は含まれません）。

フォト+インフォフレーム / / / / / /

特定のフォルダ内の写真を1枚ずつ、または流れるように連続して表示します。
現在時刻やYahoo!ニュース・トピックスや登録したRSSのアイテムもいっしょに表示できます。
お気に入りの写真とあわせて、ニュースなどの情報を表示しておけるため、どこにあっても違和感のない情報ディスプレイとして活用できます。

ちょっと一言

DISPLAYボタンを押すたびに、以下の順序で表示が切り替わります。
「写真+アナログ時計」→「写真+デジタル時計」→「写真のみ」→「写真+ガイド」→「写真+アナログ時計」…
表示される時計の時刻設定について詳しくは67ページをご覧ください。

フォトフレーム / / / / /

特定のフォルダ内の写真を、エフェクト（写真処理）を付加したフォト作品としてスライドショーのように表示します。内蔵メモリー内の音楽ファイルを指定することにより、ミュージックを再生しながらスライドショーを楽しむこともできます。

ちょっと一言

「フレーム設定」で表示の速さを設定できます（64ページ）。

ご注意

- フォトフレーム表示中にオプションメニューでミュージックを[指定しない]に変更したときは、そのフォトフレームを次回起動したときから変更が反映されます。
- フォトフレーム表示を開始したとき、1枚目の写真が繰り返し表示されることがあります。

シェアフレーム

写真共有サービスにアップロードされている、自分または友人の写真を同時に表示します。
共通の趣味を持つ仲間たちや、別々に暮らす家族など、それぞれの写真を同時に表示することでお互いの情報を写真で共有できます。

ちょっと一言

- 1つのシェアフレームには、4人までのメンバーを登録することができます。
- 「フレーム設定」で写真の表示スタイル、表示順、表示間隔を設定できます（64ページ）。
- 写真共有サービスで新しい写真がアップロードされると、ホーム画面に NEW（新着アイコン）が表示され、新着LEDが点灯します（12、21ページ）。

  また、シェアフレーム表示中にも、メンバーに NEW（新着アイコン）が表示されます。リモコンの左右ボタンで写真を切り換えると、NEW（新着アイコン）が消えます。
- DISPLAYボタンを押すたびに、以下の順序で表示が切り替わります。
  「写真+顔アイコン」→「写真のみ」→「写真+ガイド」→「写真+顔アイコン」…

思い出フレーム / /

特定のフォルダ内から、今日から1か月以内の日付（撮影日、または更新日）の写真をランダムに表示します。
撮影年には関係なく表示するため、「数年前の今頃」の写真が表示されることもあります。写真を眺めながら、当時を振り返ることができます。

ちょっと一言

- 「フレーム設定」で、写真を表示する枠数、スタイル、表示間隔を設定できます（64ページ）。
- フレームの特性上、新しい写真から古い写真まで、なるべく長い期間の写真を1つのフォルダに保存しておくことをおすすめします。

ミュージックブラウズ画面から作成するフレーム

ミュージックブラウズ画面からは、音楽をまとめて再生したり、SHOUTcastの好みのウェブラジオ局を簡単に再生したりするフレームを作成できます。
フレームを作成するには、ミュージックブラウズ画面からフレームに使いたい音楽や音楽を含んだフォルダ、SHOUTcastのウェブラジオ局を選択して、オプションメニューから[新しいフレームを作成]を選択します（66ページ）。

ミュージックフレーム / / /

好みの音楽をまとめて再生したり、SHOUTcastの好みのウェブラジオ局を再生したりします。

ちょっと一言

画像はID3タグのジャケット写真のみ表示可能です。

インフォブラウズ画面から作成するフレーム

インフォブラウズ画面からは、ニュースや天気情報などRSSのアイテムを閲覧できるフレームを作成できます。
フレームを作成するには、インフォブラウズ画面からフレームに使いたいRSSを選択して、オプションメニューから[新しいフレームを作成]を選択します（66ページ）。
なお、フレームは3種類あり、フレームに使うRSSによって異なります。

ちょっと一言

各フレームのタイトル（RSS名）下には、RSSを配信しているWebサイトが最新のアイテムを提供した日時が表示されます。

ニュースフレーム N

Yahoo!ニュース・トピックスが提供するRSSのアイテムを表示します。

ちょっと一言

「フレーム設定」で背景デザインを選択できます（64ページ）。

RSSフレーム N

ユーザー登録したRSSのアイテムを表示します。

ちょっと一言

- RSSの登録方法については、「活用例4：RSSを登録してみる」（55ページ）をご覧ください。
- 「フレーム設定」で背景デザインを選択できます（64ページ）。

お天気フレーム N

Yahoo!天気情報が提供するRSSのアイテムを表示します。

活用例1：「Picasaウェブアルバム by Google」を使ってみる

「Picasaウェブアルバム by Google」とはGoogleが提供しているインターネット上の写真共有サービスです。本機では、「Picasaウェブアルバム by Google」を利用して写真を表示したり、写真をインターネットにアップロードしたりできます。
ここでは、本機での「Picasaウェブアルバム by Google」の利用方法を説明します。

ちょっと一言

本機で利用できるインターネット上の写真共有サービスには、「Picasaウェブアルバム by Google」の他にも、「フォト蔵」があります。「フォト蔵」の利用方法については、http://photozou.jp/basic/intro/をご覧ください。

ご注意

インターネット上の写真共有サービスについては写真保存枚数などの制限事項などが予告なく変更になる可能性があります。最新情報は各共有サービスのウェブページでご確認ください。

「Picasaウェブアルバム by Google」のアカウントを取得する

ここで説明する操作は、コンピュータを使って行います。
「Picasaウェブアルバム by Google」のアカウントを取得するにはGoogleアカウントが必要です。Googleアカウントを持っていない場合と、持っている場合とでは「Picasaウェブアルバム by Google」のアカウント取得手順が異なります。
なお、すでに「Picasaウェブアルバム by Google」のアカウントを持っている場合は「Picasaウェブアルバム by Googleにログインする」（37ページ）に進みます。

ちょっと一言

「Picasaウェブアルバム by Google」の詳しい情報についてはGoogleのヘルプをご覧ください。

■ Googleアカウントを持っていない場合

1 コンピュータのWebブラウザでGoogleのトップページ（http://www.google.co.jp/）を表示する。

2 [more]－[写真]をクリックする。

「Picasaウェブアルバム by Google」のログイン画面が表示されます。

3 [新規作成 Google アカウント]をクリックする。

Googleアカウント作成画面が表示されます。

4 **画面の指示に従ってGoogleアカウントの作成および「Picasaウェブアルバム by Google」の利用登録をする。**

Googleアカウントの作成および「Picasaウェブアルバム by Google」の利用登録が完了したら、次の「Picasaウェブアルバム by Googleにログインする」に進みます。

■ Googleアカウントを持っている場合

1 **コンピュータのWebブラウザでGoogleのトップページ（http://www.google.co.jp/）を表示する。**

2 **［more］－［写真］をクリックする。**

「Picasaウェブアルバム by Google」のログイン画面が表示されます。

3 **［メールアドレス］と［パスワード］を入力し［ログイン］をクリックする。**

「Picasaウェブアルバム by Google」の利用登録画面が表示されます。

4 **画面の指示に従って「Picasaウェブアルバム by Google」の利用登録をする。**

「Picasaウェブアルバム by Google」の利用登録が完了したら、次の「Picasaウェブアルバム by Googleにログインする」に進みます。

「Picasaウェブアルバム by Google」にログインする

本機で「Picasaウェブアルバム by Google」にログインするには、ワイヤレスネットワークに接続している必要があります。詳しくは「ワイヤレスネットワークに接続する」（58ページ）をご覧ください。

1 **リモコンのHOMEボタンを押す。**

ホーム画面が表示されます。

2 **リモコンの右ボタンを押し、上下ボタンで設定アイコンを選択して -✦-（ENTER）ボタンを押す。**

設定画面が表示されます。

次のページにつづく

3 リモコンの上下ボタンでサーバー設定アイコンを選択して -◆- (ENTER) ボタンを押す。

サーバー設定画面が表示されます。

4 リモコンの上下ボタンで[Google]を選択して -◆- (ENTER)ボタンを押す。

「Picasaウェブアルバム by Google」に接続するためのアカウント設定画面が表示されます。

ちょっと一言

「フォト蔵」のアカウントを設定したいときは[フォト蔵]を選択して -◆- (ENTER)ボタンを押します。

5 Googleアカウントのメールアドレスとパスワードを入力する。また必要に応じて「Picasaウェブサービス」のユーザー名を入力する。

ご注意

アカウント登録時のメールアドレスがGmailの場合は、「Picasaウェブサービス」のユーザー名を入力せず、Googleアカウントのメールアドレスとパスワードを入力します。

6 リモコンのBACKボタンを押す。

サーバー接続テストの確認画面が表示されます。

7 リモコンの左右ボタンで[はい]を選択して (ENTER)ボタンを押す。

接続テストが成功すると、完了画面が表示されます。

ちょっと一言

接続テストに失敗した場合は、Googleアカウントのメールアドレスとパスワード、および「Picasaウェブサービス」のユーザー名を確認し、手順5からやり直してください。また、「故障かな?と思ったら」(70ページ)もご覧ください。

本機から「Picasaウェブアルバム by Google」に写真をアップロードする

“メモリースティック”などの各種メモリーカードに保存されている写真を、「Picasaウェブアルバム by Google」にアップロードできます。ここでは、本機に挿入された“メモリースティック”内の写真をアップロードする方法を説明します。

ちょっと一言

- コンピュータに保存されている写真をアップロードする場合は、「Picasaウェブアルバム by Google」のヘルプをご覧ください。
- 本機からアップロードした写真は「非公開」設定で登録されます。アップロードした写真を他の人と共有するには「公開」設定に変更します。設定の変更にはコンピュータでの操作が必要です。詳しくは「Picasaウェブアルバム by Google」のヘルプをご覧ください。

“メモリースティック”内の写真をアップロードする

1 **「ブラウズ画面でデータを表示する」（22ページ）の手順に従ってアップロードしたいフォルダや写真を表示する。**

写真1枚のみをアップロードしたい場合は、アップロードしたい写真を表示します。フォルダごとアップロードしたい場合はフォルダを選択します。なお、フォルダを選択した場合は、フォルダ直下の写真のみがアップロード対象となり、サブフォルダ内の写真はアップロードされません。

2 **リモコンのOPTIONSボタンを押す。**

オプションメニューが表示されます。

3 **リモコンの上下ボタンで[アップロード]を選択して ✣（ENTER）ボタンを押す。**

アップロードの確認画面が表示されます。

4 リモコンの左右ボタンで[はい]を選択して ◆ (ENTER)ボタンを押す。

アップロード先のアルバム選択画面が表示されます。

ちょっと一言

本機でGoogleとフォト蔵の両方のアカウントを設定している場合は、アップロード先選択画面が表示されます。ここでは「Google」を選択してください。

5 リモコンの上下ボタンで写真をアップロードするアルバムを選択して ◆ (ENTER)ボタンを押す。

フォルダをアップロードする場合は、アルバム選択の必要はありません。

「アップロード中です」と表示されたあと、アップロード完了画面が表示されます。

ちょっと一言

写真1枚のみをアップロードする場合、「Picasaウェブアルバム by Google」内にアルバムが1つも作成されていないときは、「Digital Photo Frame」アルバムを自動で新規作成してアップロードします。
フォルダごとアップロードする場合は、フォルダと同じ名前のアルバムを自動で新規作成してアップロードします。

「Picasaウェブアルバム by Google」の写真を表示する

「Picasaウェブアルバム by Google」にアップロードした写真や、アルバムを共有しているメンバーの写真を表示できます。

ちょっと一言

「Picasaウェブアルバム by Google」でのアルバムの共有方法については「Picasaウェブアルバム by Google」のヘルプをご覧ください。

ご注意

アップロードした写真が表示できるようになるまで数分かかることがあります。

1 リモコンのHOMEボタンを押す。

ホーム画面が表示されます。

2 リモコンの右ボタンを押し、上下ボタンでフォトブラウズアイコンを選択して (ENTER)ボタンを押す。

フォトブラウズ画面が表示されます。

3 リモコンの上下ボタンで[Picasaウェブアルバム by Google]を選択して (ENTER)ボタンを押す。

「Picasaウェブアルバム by Google」での自分のニックネームや、アルバムを共有しているメンバーのニックネームが表示されます。

4 リモコンの上下ボタンで、自分のニックネームを選択して (ENTER)ボタンを押す。

アルバムの一覧が表示されます。

ちょっと一言

アルバムを共有しているメンバーの写真を表示したい場合は、メンバーのニックネームを選択します。

5 リモコンの上下ボタンで目的の写真が含まれたアルバムを選択して (ENTER)ボタンを押す。

写真の一覧が表示されます。

次のページにつづく

6 リモコンの上下ボタンで写真を選択して ⊕ (ENTER)ボタンを押す。

写真が表示されます。

ちょっと一言

「Picasaウェブアルバム by Google」の写真を使って、シェアフレーム（33ページ）を作成できます。
また、すでに作成してあるシェアフレームに、アルバムを共有しているメンバーの写真を追加できます（65ページ）。
なお、他の人の写真をシェアフレームに追加するには、「Picasaウェブアルバム by Google」の「お気に入り」に登録しておく必要があります。「お気に入り」の登録方法について詳しくは「Picasaウェブアルバム by Google」のヘルプをご覧ください。

活用例2：コンピュータに保存している写真を表示してみる

VAIO、または「VAIO Media」をインストールしたコンピュータをサーバーとして使用できるように設定することで、コンピュータ内に保存されている写真を本機で表示できます。

ちょっと一言

本機で、コンピュータをサーバーとして使用するには、本機が家庭内LANに接続されている必要があります。詳しくは「ワイヤレスネットワークに接続する」（58ページ）をご覧ください。

サーバーとして使用するコンピュータを確認する

VAIOをサーバーとして使用する場合は、「サーバー設定をする」（48ページ）に進みます。
VAIO以外のコンピュータをサーバーとして使用する場合は、以下の手順に従って付属のインストールCDから「VAIO Media」（同時に「SonicStage」ソフトウェア）をインストールします。

「VAIO Media」をインストールする

ご注意

- お使いのコンピュータに接続されている、USB機器を取りはずしてください。
- お使いのCD-ROMドライブなどのディスクドライブを使用できる状態にしておいてください。本書ではCD-ROMドライブなどのディスクドライブを「CD-ROMドライブ」と総称します。CD-ROMドライブの接続方法については、コンピュータまたはCD-ROMドライブに付属の取扱説明書や電子マニュアルをご覧ください。
- 付属のソフトウェアをインストールする前に、お使いのWindowsを最新のものにアップデートしてください。また、他のソフトウェアをすべて終了してください。
- 「コンピュータの管理者」権限でログオンしてください。
- 「SonicStage」ソフトウェアも同時にインストールされます。
- 付属のソフトウェアの最新版については、VAIOホームページをご覧ください。
  http://www.vaio.sony.co.jp/

1 **コンピュータの電源を入れ、Windowsを起動する。**

2 **付属のインストールCDをCD-ROMドライブに入れる。**

自動再生のウィンドウが表示されます。

ちょっと一言

自動的にウィンドウが表示されない場合は、CD-ROM内のInstall.batを右クリックし、表示されたメニューから[管理者として実行]をクリックしてください。

3 **「プログラムのインストール／実行」画面で[Install.batの実行]をクリックする。**

「ユーザーアカウントの制御」ウィンドウが表示された場合は、[続行]をクリックしてください。

4 **表示される画面に従ってインストールを進める。**

コンピュータの再起動を要求する画面が表示されたら、[はい]を選択します。

5 **再起動が完了したら、コンピュータの[スタート]ボタンをクリックし、[コンピュータ]をクリックする。**

Windows XPの場合は、コンピュータの[スタート]ボタンをクリックし、[マイ コンピュータ]をクリックします。

6 **[VGF-CP1](と表示されているCD/DVDドライブ)を右クリックし、表示されたメニューから[エクスプローラ]をクリックする。**

7 **[VAIO Media]フォルダをダブルクリックし、フォルダ内にある[setup.exe]をダブルクリックする。**

以降は表示される画面に従って、「VAIO Media」のインストールを完了させます。

動作環境について

本ソフトウェアをインストールするコンピュータには、以下の環境が必要です。

<table>
<tr><td rowspan="3">コンピュータ</td><td colspan="2">IBM PC/AT互換機</td></tr>
<tr><td colspan="2">• CPU：Celeron 1.00GHz以上
• ハードディスクの空き容量：1.2GB以上
（お使いのWindowsのバージョンや扱う写真ファイルや音楽ファイルの量に比例して空き容量が必要になります。）
• RAM：256 MB以上</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>CD-ROMドライブ（WDMによるデジタル再生機能に対応しているドライブ）</td></tr>
<tr><td>OS</td><td colspan="2">日本語版標準インストールのみ
Windows XP SP2/Windows Vista SP1</td></tr>
<tr><td>ディスプレイ</td><td colspan="2">ディスプレイハイカラー（16ビットカラー）以上、800×600ドット以上（1,024×768ドット以上推奨）</td></tr>
</table>

上記のOS以外のOS、自作PC、標準インストールされているOSから他のOSへのアップグレード環境、マルチブート環境、マルチモニター環境、Macintoshでの動作は保証いたしません。

ご注意

- 推奨環境のすべてのコンピュータについて動作を保証するものではありません。
- Windows XPのNTFSフォーマットは、標準インストール（お買い上げ時）でのみお使いいただけます。
- すべてのコンピュータに対して、システムサスペンド、スタンバイ状態、休止状態などの動作を保証するものではありません。

サーバー設定をする

コンピュータをサーバーとして機能させるための設定をします。

ご注意

- サーバーとして登録するコンピュータは、本機と同一LAN上に接続されている必要があります。
- サーバーとして登録するコンピュータには、「コンピュータの管理者」など、管理者権限を持つユーザーとしてログオンする必要があります。詳しくは「VAIO Mediaヘルプ」をご覧ください。

ちょっと一言

「VAIO Media」のより詳しい操作・設定については、「VAIO Mediaヘルプ」をご覧ください。

VAIO Media Integrated Serverを開始する

1 **コンピュータの[スタート]ボタンをクリックし、[すべてのプログラム]－[VAIO Media]－[サーバー]－[VAIO Media のサーバー設定]をクリックする。**

「VAIO Media のサーバー設定」が起動します。

2 **[VAIO Media Integrated Server]ページをクリックし、「サーバーの状態」が[停止]になっている場合は[開始]ボタンをクリックする。**

「サーバーの状態」が[開始]と表示されます。

コンピュータへのアクセスを可能にする

1 **コンピュータの[スタート]ボタンをクリックし、[すべてのプログラム]－[VAIO Media]－[サーバー]－[VAIO Media のサーバー設定]をクリックする。**

「VAIO Media のサーバー設定」が起動します。

2 **[ネットワークアクセス]ページをクリックし、[ネットワーク上の他の機器からこのコンピュータへのアクセスを可能にする]をクリックする。**

「ご注意」ウィンドウが表示されます。

3 **内容を確認し、[OK]ボタンをクリックする。**

本機で使用する設定をしたコンピュータ内の写真を表示する

1 リモコンのHOMEボタンを押す。

ホーム画面が表示されます。

2 リモコンの右ボタンを押し、上下ボタンでフォトブラウズアイコンを選択して -◆- (ENTER)ボタンを押す。

フォトブラウズ画面が表示されます。

ご注意

本機で使用する設定をしたコンピュータがサーバー一覧に表示されるまでにはしばらく時間がかかります。しばらく待っても表示されない場合は、リモコンのOPTIONSボタンを押して、上下ボタンで［最新情報に更新］を選択し、-◆- (ENTER)ボタンを押してください。サーバー一覧が更新されます。

3 リモコンの上下ボタンで目的の写真が保存してあるサーバーを選択して -◆- (ENTER)ボタンを押す。

サーバー内のフォルダや写真が表示されます。

ちょっと一言

サーバーが表示されない場合は、「故障かな？と思ったら」の「一覧に「VAIO Media」ソフトウェアなどを使用したサーバーが表示されない」 (71、72ページ)をご覧ください。

次のページにつづく

4 目的の写真がフォルダの中にある場合は、リモコンの上下ボタンで写真が含まれたフォルダを選択して ◆ (ENTER)ボタンを押す。

写真の一覧が表示されます。

ちょっと一言

- フォルダがさらに表示されることもあります。この場合は、目的の写真が保存されているフォルダの内容が表示されるまで、手順4の操作を繰り返してください。
- 「一覧情報が表示できません」と表示された場合は、◆ (ENTER)ボタンを押して前の画面に戻ってください。

5 リモコンの上下ボタンで写真を選択して ◆ (ENTER)ボタンを押す。

写真が表示されます。

活用例3：音楽やウェブラジオを聞いてみる

本機では、音楽やSHOUTcastのウェブラジオ局を再生できます。写真を表示するだけでなく、音楽プレイヤーとしても本機をご活用ください。

“メモリースティック”内の音楽を再生する

ここでは例として、“メモリースティック”内に保存されている音楽を再生する手順を説明します。なお、本機ではMP3またはWAV（LPCM）形式の再生が可能です。

1 音楽が保存されている“メモリースティック”を本機に挿入する（18ページ）。

約5秒後に“メモリースティック”内のフォルダや写真が表示されます。

ちょっと一言

「一覧情報を表示できません」と表示された場合は、-◆-（ENTER）ボタンを押して手順2に進みます。

2 リモコンのHOMEボタンを押す。

ホーム画面が表示されます。

3 リモコンの右ボタンを押し、上下ボタンでミュージックブラウズアイコンを選択して -◆-（ENTER）ボタンを押す。

次のページにつづく

4 リモコンの上下ボタンで[メモリースティック]を選択して (ENTER)ボタンを押す。

5 目的の音楽がフォルダの中にある場合は、リモコンの上下ボタンで音楽が含まれたフォルダを選択して (ENTER)ボタンを押す。

音楽の一覧が表示されます。

ちょっと一言

- フォルダがさらに表示されることもあります。この場合は、目的の音楽が保存されているフォルダの内容が表示されるまで、手順5の操作を繰り返してください。
- 「一覧情報を表示できません」と表示された場合は、そのフォルダ内に本機で再生できる形式のファイルがありません。 (ENTER)ボタンを押して前の画面に戻ってください。

6 リモコンの上下ボタンで音楽を選択して (ENTER)ボタンを押す。

音楽が再生されます。

ちょっと一言

画像はID3タグのジャケット写真のみ表示可能です。

SHOUTcastのウェブラジオ局を再生する

本機でSHOUTcastを利用するには、ワイヤレスネットワークに接続している必要があります。詳しくは「ワイヤレスネットワークに接続する」(58ページ)をご覧ください。

1 **リモコンのHOMEボタンを押す。**

ホーム画面が表示されます。

2 **リモコンの右ボタンを押し、上下ボタンでミュージックブラウズアイコンを選択して -✦- (ENTER)ボタンを押す。**

3 **リモコンの上下ボタンで[SHOUTcast Radio]を選択して -✦- (ENTER)ボタンを押す。**

ウェブラジオのジャンル一覧が表示されます。

4 **リモコンの上下ボタンでジャンルを選択して -✦- (ENTER)ボタンを押す。**

ウェブラジオ局の一覧が表示されます。

次のページにつづく

5 リモコンの上下ボタンでウェブラジオ局を選択して -✦- (ENTER)ボタンを押す。

ウェブラジオ局が再生されます。

ちょっと一言

お気に入りのウェブラジオでミュージックフレームを作成することで、ホーム画面から簡単に再生することができます。ミュージックフレームを作成する場合は手順6に進んでください。

ご注意

SHOUTcastの曲は内蔵メモリーに転送できません。

6 リモコンのOPTIONSボタンを押す。

オプションメニューが表示されます。

7 リモコンの上下ボタンで[新しいフレームを作成]を選択して -✦- (ENTER)ボタンを押す。

フレーム作成の確認画面が表示されます。

8 リモコンの左右ボタンで[はい]を選択して -✦- (ENTER)ボタンを押す。

9 リモコンの -✦- (ENTER)ボタンを押す。

作成したミュージックフレームが再生されます。

作成したミュージックフレームをホーム画面から再生するには「フレームを再生する」(30ページ)をご覧ください。

活用例4：RSSを登録してみる

本機では、インターネット上のRSSを登録することで、手軽にRSSの情報を閲覧できます。

RSSを登録する

1 **リモコンのHOMEボタンを押す。**

ホーム画面が表示されます。

2 **リモコンの右ボタンを押し、上下ボタンでインフォブラウズアイコンを選択して -◆- (ENTER)ボタンを押す。**

3 **リモコンの上下ボタンで[Webブラウザ]を選択して -◆- (ENTER)ボタンを押す。**

Webブラウザ(Opera)が起動します。

4 **WebブラウザでRSS登録したいURLを表示する。**

ちょっと一言

リンクからたどっていけない場合は、オプションメニューの[アドレス入力]を選択し、-◆- (ENTER)ボタンを押してRSS登録したいURLを入力します。

5 **リモコンのOPTIONSボタンを押してオプションメニューを表示し、上下ボタンで[RSS登録]を選択して -✦- (ENTER)ボタンを押す。**

登録したRSSはインフォブラウズの[登録したRSS]画面の一覧に表示されます。

登録したRSSを表示する

1 **リモコンのHOMEボタンを押す。**

ホーム画面が表示されます。

2 **リモコンの右ボタンを押し、上下ボタンでインフォブラウズアイコンを選択して -✦- (ENTER)ボタンを押す。**

3 **リモコンの上下ボタンで[登録したRSS]を選択して -✦- (ENTER)ボタンを押す。**

登録したRSSの一覧が表示されます。

4 **リモコンの上下ボタンで表示したいRSSを選択して -✦- (ENTER)ボタンを押す。**

RSSの情報が表示されます。

RSSフレームを作成する

1 「登録したRSSを表示する」(56ページ)の手順に従ってRSSフレームにしたいRSSを表示する。

2 リモコンのOPTIONSボタンを押す。

オプションメニューが表示されます。

3 リモコンの上下ボタンで[新しいフレームを作成]を選択して (ENTER)ボタンを押す。

フレーム作成の確認画面が表示されます。

4 リモコンの左右ボタンで[はい]を選択して (ENTER)ボタンを押す。

背景表示設定画面が表示されます。

5 リモコンの右ボタンを押す。

設定内容保存の確認画面が表示されます。

ちょっと一言

この画面では、RSSフレームの背景を設定できます。標準の設定から変更する場合は、リモコンの (ENTER)ボタンを押し、上下ボタンで背景を選択して (ENTER)ボタンを押します。

6 リモコンの左右ボタンで[はい]を選択して (ENTER)ボタンを押す。

作成したRSSフレームが再生されます。

作成したRSSフレームをホーム画面から再生するには「フレームを再生する」(30ページ)をご覧ください。

ワイヤレスネットワークに接続する

本機をワイヤレスネットワークに接続することにより、ご家庭内のコンピュータに保存された写真や音楽、また、インターネットに接続することによりインターネット上の写真共有サービスの写真などを本機で再生できるようになります。

ちょっと一言

- 画面上部の情報バーが表示されているときは、接続しているネットワークの信号の強さを表す電波アイコンが表示されます。アンテナの周りに表示されているバーの本数が多いほど信号が強いことを表します。

- ワイヤレスネットワークに接続するには、WLAN ON-OFFスイッチ（13ページ）がONになっている必要があります。工場出荷時はONになっています。

ご注意

ご家庭でワイヤレスネットワークに接続するには、インターネットサービスプロバイダにご契約の上、ワイヤレスLANルーター（無線LANルーター）と呼ばれる機器をご用意いただく必要があります。

アクセスポイントの種類を確認する

アクセスポイント（ワイヤレスLANルーター）がAOSSに対応している場合は、次の「AOSSで設定する」をご覧ください。それ以外の場合は「手動で設定する」（61ページ）をご覧ください。

AOSSとは

AOSS™ (AirStation One-Touch Secure System) は株式会社バッファローが開発した技術です。ワンタッチでワイヤレスLANが接続でき、セキュリティ自動設定で安心です。

AOSSで設定する

AOSSに対応したアクセスポイントをお使いの場合、以下の手順で設定してください。

1. **リモコンのHOMEボタンを押す。**

2. **リモコンの右ボタンを押し、上下ボタンで設定アイコンを選択して（ENTER）ボタンを押す。**

   設定画面が表示されます。

3. **リモコンの上下ボタンでネットワーク設定アイコンを選択して（ENTER）ボタンを押す。**

   ネットワーク設定画面が表示されます。

4 **リモコンの上下ボタンで[利用する接続を選ぶ]を選択して -✦- (ENTER)ボタンを押す。**

5 **リモコンの上下ボタンで[新しい接続を作成]を選択して -✦- (ENTER)ボタンを押す。**

6 **リモコンの上下ボタンで[AOSS設定を使う]を選択して -✦- (ENTER)ボタンを押す。**

AOSS設定の受け付けが開始されます。

7 **アクセスポイントのAOSSボタンを、アクセスポイントのランプが点滅するまで長押しする。**

- アクセスポイント

ちょっと一言

AOSSボタンや点滅するランプについては、アクセスポイント(ワイヤレスLANルーター)の取扱説明書をご覧ください。

次のページにつづく

- 本機画面

本機の画面に「アクセスポイントとAOSS情報の交換中です。」と表示されます。

ご注意

- お使いのアクセスポイントをステルス設定にしているなどの場合では、アクセスポイントが検出されないことがあります。手順5で「手動で入力する」を選択し、画面の指示に従って設定してください。
- AOSS設定の受付を開始してから2分以内にAOSSモードのアクセスポイントが見つからない場合は、AOSSの設定が自動的にキャンセルされます。ネットワークの状態によってはキャンセルの処理に1分ほどかかる場合がありますが、そのときはそのままお待ちください。

8 「アクセスポイントとの設定を完了しました。」という画面が表示されたことを確認する。

9 リモコンの (ENTER)ボタンを押す。

プロキシの設定画面が表示されます。

10 プロキシの設定が必要ない場合は、リモコンの右ボタンを押して次に進む。

接続名が表示されます。

ちょっと一言

プロキシの設定が必要な場合は、リモコンの (ENTER)ボタンを押し、上下ボタンで[使用する]を選択して (ENTER)ボタンを押してください。続いて、プロキシサーバーのアドレスとポート番号を設定します。

ご家庭でお使いの場合は、一般的にプロキシの設定は必要ありません。プロキシの設定が必要かどうかにつきましては、ご家庭のネットワークを管理されている方か、インターネットサービスプロバイダにお問い合わせください。

11 接続名の変更が必要ない場合は、リモコンの右ボタンを押して次に進む。

設定内容の確認画面が表示されます。

ちょっと一言

接続名は、通常そのままで問題ありません。

12 設定内容を確認し、リモコンの右ボタンを押して次に進む。

13 リモコンの左右ボタンで「はい」を選択して -◆- (ENTER)ボタンを押す。

アクセスポイントへの接続確認が行われます。問題なく接続できた場合は、「ネットワーク接続を完了しました。」と表示されます。

手動で設定する

手動での設定は、以下の手順で行ってください。

1 利用するアクセスポイントの情報を確認する。

以下の情報を確認してください。アクセスポイント(ワイヤレスLANルーター)の情報について詳しくは、アクセスポイントの取扱説明書をご覧いただくか、アクセスポイントの提供業者にお問い合わせください。

- SSID
  アクセスポイントの識別名です。
- セキュリティ形式
  アクセスポイントによって使用できるセキュリティ形式が異なります。本機では、セキュリティ形式として、「なし」、「WEP」、「WPA-PSK (TKIP)」、「WPA-PSK (AES)」を選択できます。
- 暗号キー
  選択したセキュリティ形式によって、WEPキーまたはWPAキーが必要となります。

2 「AOSSで設定する」(58ページ)の手順1 ~ 5に従って、下記の画面を表示する。

3 リモコンの上下ボタンで[検索する]を選択して (ENTER)ボタンを押す。

アクセスポイントが検索されます。

4 リモコンの上下ボタンで利用するアクセスポイントを選択し、右ボタンを押して次に進む。

SSIDの確認画面が表示されます。

ちょっと一言

アクセスポイントが複数表示された場合、お使いのアクセスポイントのSSIDを選択してください。

5 リモコンの右ボタンを押して次に進む。

セキュリティ形式の選択画面が表示されます。

6 リモコンの上下ボタンで利用するセキュリティ形式を選択し、右ボタンを押して次に進む。

手順1で確認したセキュリティ形式を選択します。
「なし」以外を選択した場合は、WEPキーまたはWPAキーの入力画面が表示されます。

ちょっと一言

「なし」を選択した場合は手順12に進んでください。

7 リモコンの (ENTER)ボタンを押してソフトウェアキーボードを表示し、WEPキーまたはWPAキーを入力して (ENTER)ボタンを押す。

手順1で確認した暗号キーを入力します。

8 リモコンの右ボタンを押して次に進む。

アドレスの設定方法を選択する画面が表示されます。

9 リモコンの上下ボタンで「かんたん」を選択し、右ボタンを押して次に進む。

接続名の設定画面が表示されます。

ちょっと一言

IPアドレスなどの情報を手動で設定する場合は、「カスタム」を選択してください。

10 接続名の変更が必要ない場合は、リモコンの右ボタンを押して次に進む。

設定内容の確認画面が表示されます。

ちょっと一言

接続名は、通常そのままで問題ありません。

11 設定内容を確認し、リモコンの右ボタンを押して次に進む。

12 リモコンの左右ボタンで「はい」を選択して -◆- (ENTER)ボタンを押す。

アクセスポイントへの接続確認が行われます。問題なく接続できた場合は、「ネットワーク接続を完了しました。」と表示されます。

オプションメニュー項目一覧

オプションメニューで設定できる項目の一覧です。
オプションメニューは、各画面でOPTIONSボタンを押すと表示されます。

ホーム画面

状態	選択肢/説明
フレーム選択中	• 上へ移動、下へ移動、先頭に移動、最後に移動：選択中のフレームを移動してフレーム一覧を並べ替えます。 • フレーム削除：選択中のフレームを削除します。
音楽再生中	• 再生中の曲：音楽の再生中に選択すると、ミュージックブラウズ画面に移動します。

フレーム表示画面

状態	選択肢/説明
フレーム表示中	• フレーム設定（ミュージックフレーム、お天気フレーム再生中を除く）：フレームの各種設定を変更します。 • フレーム画面キャプチャ：フレーム再生で表示されているお好みの画面をサムネイルとして保存し、ホーム画面のフレーム一覧に表示します。 • シェアフレームから削除：再生中のシェアフレームに登録しているメンバーを削除します。 • Webブラウザ起動（フォト+インフォフレーム再生中のみ）：表示中のニュースのアイテムが掲載されているYahoo!ニュース・トピックスのWebページを表示します。

ブラウズ画面

状態	選択肢/説明
フォトブラウズ中	• 最新情報に更新：外部メモリーおよびサーバー一覧を最新の情報に更新します。 • 接続テスト：各種メモリーまたはサーバーへの接続テストをします。 • 再生：表示中の写真と同じフォルダ内のすべての写真をスライドショー再生します（ミュージックは指定できません）。 • 新しいフレームを作成：写真を表示するタイプのフレームを新たに作成します。 • 内蔵メモリーに転送：選んだフォルダや表示中の写真を内蔵メモリーに転送します。詳しくは「内蔵メモリーにデータを転送する」（24ページ）をご覧ください。 • アップロード：外部メモリー内のフォルダや写真をインターネットの写真共有サービスにアップロードします。 • 背景写真に設定：表示中の写真を、ホーム画面や設定画面の背景画像に設定します。 • Webブラウザ起動：表示中の写真がアップロードされているインターネットの写真共有サービスのWebページを表示します。 なお、「Picasaウェブアルバム by Google」の写真表示中は、オプション画面にこの選択肢は表示されません。 • シェアフレームに追加：選択中のメンバー（フォルダ）を作成済みのシェアフレームに追加登録します。 • 写真削除：内蔵メモリー内の写真を一枚ずつ削除します（写真を複数選択して一括削除することはできません）。 • フォルダ内全削除：内蔵メモリー内のすべての写真を削除します。 • リロード：表示されている写真を再度読み込みます。 本機で写真を表示すると、その写真データを一時的にキャッシュメモリーに保存します。このため、一度不明な写真として表示してしまうと、2回目以降もその写真を表示したとき不明な写真として表示してしまう場合があります。 －インターネット上の写真共有サービスにアップロードした直後に本機で「Not Authorized」などと表示される。 －インターネット上の写真共有サービスの写真を回転させたが、本機の写真が回転せずに表示される。 －別の写真に同じファイル名をつけたあと、本機で正しい写真が表示されない。 上記のような場合には、[リロード]を実行してください。

次のページにつづく

ブラウズ画面(続き)

状態	選択肢/説明
ミュージックブラウズ中	• 最新情報に更新：外部メモリーおよびサーバー一覧を最新の情報に更新します。 • 接続テスト：各種メモリーまたはサーバーへの接続テストをします。 • 新しいフレームを作成：ミュージックフレームを新たに作成します。 • 内蔵メモリーに転送：再生中の音楽を内蔵メモリーに転送します。詳しくは「内蔵メモリーにデータを転送する」(24ページ)をご覧ください。 • 曲削除：内蔵メモリー内の音楽を一曲ずつ削除します(音楽を複数選択して一括削除することはできません)。
インフォブラウズ中	• 接続テスト：ワイヤレスネットワークへの接続テストをします。 • RSS削除：登録したRSSを一覧から削除します。 • 新しいフレームを作成：RSSのアイテムを閲覧することができるフレームを新たに作成します。

Webブラウザ(Opera)画面

状態	選択肢/説明
Webブラウザ(Opera)表示中	• アドレス入力：アドレスを直接入力し、WEBページを表示します。 • ブックマーク：ブックマーク一覧から目的のWEBページを表示します。また、好きなページをブックマークに追加または削除できます(最大20件)。 • ズーム：WEBページを拡大／縮小して表示します。 • RSS登録：表示しているWEBページがRSSサイトの場合、URLをRSSとして登録します(最大20件)。登録したRSSはインフォブラウズの[登録したRSS]画面の一覧に表示されます。 • Cookie削除：すべてのCookieを削除します。 • Webブラウザ終了：Operaを終了します。

設定項目一覧

本機の詳細な設定は設定画面で変更します。

設定画面は、ホーム画面で右ボタンを押し、上下ボタンで設定アイコンを選択して（ENTER）ボタンを押すと表示されます。

ネットワーク設定

項目	選択肢/説明
利用する接続を選ぶ	あらかじめ登録してあるワイヤレスネットワークを一覧から選択し、接続します。また、新しいワイヤレスネットワークを作成します（58ページ）。ワイヤレスネットワークは5件まで作成できます。
接続を編集する	あらかじめ作成してあるワイヤレスネットワークの設定を変更します。また、新しいワイヤレスネットワークを作成します（58ページ）。ワイヤレスネットワークは5件まで作成できます。
接続を削除する	あらかじめ作成してあるワイヤレスネットワークを一覧から削除します。

サーバー設定

項目	選択肢/説明
フォト蔵 Google	インターネットの写真共有サービスに接続するためのアカウント設定をします。あらかじめコンピュータで取得しておいた各サービスのアカウント情報を入力します（37ページ）。
ホームアクセス	ホームアクセスサーバーに接続するためのアカウント設定をします（最大5件登録可能）。
Samba	Sambaに接続するためのアカウント設定をします（最大5件登録可能）。

日付と時刻設定

項目	選択肢/説明（下線は初期設定値）
手動で設定する	日付と時刻を手動で設定します。
自動で更新する	[入]にすると、インターネット時刻サーバーに接続して、日付と時刻を自動で更新します。また、インターネット時刻サーバーを変更できます。初期設定は[切]です。 なお、この機能を使用するにはワイヤレスネットワークに接続している必要があります（58ページ）。また、[手動で設定する]で日付と時刻を設定すると、この[自動で更新する]は[切]に設定されます。

次のページにつづく

日付と時刻設定（続き）

項目	選択肢/説明（下線は初期設定値）
日付表示	日付の表示方法を設定します。 [年/月/日]、[月/日/年]、[日/月/年]
時間表示	時刻の表示方法を設定します。 [12時間制]、[24時間制]
タイムゾーン	タイムゾーンを設定します。初期設定は［GMT+09:00　東京］です。
サマータイム	［入］にすると、時計を1時間進めて表示します。初期設定は［切］です。
時計を進めて表示する	設定した分だけ時計を進めて表示します。0 ～ 30分まで、1分単位で設定します。フレームで表示される時計やタイマー設定で指定した時刻に適応されます。

画面表示

項目	選択肢/説明
写真表示位置	フレーム再生時の写真表示方法を設定します。 ［写真全体］にすると、写真をトリミングせず、画面中央に表示します。初期設定は［画面に合わせる］です。
輝度調整	液晶の明るさを11段階で選択します。初期設定は［10］です。
デモンストレーション	ホーム画面を表示中に本機を1分間操作しないと、デモンストレーションモードに切り替わります（デモ用の写真と音楽が再生されます）。初期設定は［切］です。

タイマー設定

項目	選択肢/説明
オンタイマー	指定した時刻にお好みのフレームを開始します。オンタイマーは3種類まで作成できます。
オフタイマー	指定した時刻にスタンバイモードにします。

本体設定

項目	選択肢/説明（下線は初期設定値）
機器名	本機の機器名を登録します。
自動電源オンオフ	本機の周囲が暗くなったときは自動でスタンバイモードになります。また、本機の周囲が明るくなったときに自動で電源をオンにします。初期設定は「切」です。
新着LED	電源が入っているときの新着LEDの点灯方法を設定します（スタンバイモード中は常に消灯します）。 [常時点灯（新着機能付き）]、[自動点灯/消灯（新着機能付き）]、[常時点灯]、[常時消灯]
本体情報	[MACアドレス]、[IPアドレス]、本体の[ソフトウェアバージョン]を表示します。
内蔵メモリー情報	内蔵メモリー容量の使用状況を表示します。
重要なお知らせ	本体ソフトウェアのアップデートなど、重要なお知らせを表示します。 アップデートを完了すると、自動的に本機の電源が切れます。電源が切れたことを確認してからACアダプタを取りはずし、30秒程度放置してから再度ACアダプタを接続してください。
VGF-CP1について	著作権や商標についての情報を表示します。

初期化

項目	選択肢/説明
本体の初期化	本機を工場出荷時の状態に戻します。
設定の初期化	本機の各種設定を工場出荷時の状態に戻します。 登録したフレームは削除され、工場出荷時に設定されていたサンプルのフレームが再度登録されます。
内蔵メモリーの初期化	本機の内蔵メモリーを工場出荷時の状態に戻します。 内蔵メモリーに登録した写真と曲はすべて削除され、工場出荷時に登録されていたサンプル写真と曲が再度登録されます。
キャッシュの初期化	リロード(65ページ)をすべての写真に対して実行することで、本機のキャッシュメモリーを工場出荷時の状態に戻します。キャッシュメモリーに一時的に保存されているデータを削除しますが、写真データそのものが削除されることはありません。

次のページにつづく

故障かな？と思ったら

VAIOカスタマーリンクにご相談になる前にもう1度チェックしてみてください。それでも具合が悪いときはVAIOカスタマーリンクにご相談ください。詳しくは、「お問い合わせ先について」（78ページ）をご覧ください。
また、コンピュータ本体に付属の取扱説明書または電子マニュアルもあわせてご覧ください。

電源を入れる

症状	原因/処置
電源が入らない	➔ ACアダプタを本体とコンセントにしっかり差し込んでください（16ページ）。 ➔ 静電気の影響などで正常に動作しなくなることがあります。ACアダプタをはずし、30秒程度放置してから、再度ACアダプタをつないでください。

ブラウズ画面でデータを表示する

症状	原因/処置
「一覧情報を表示できません」と表示される	➔ 各種メモリーまたはサーバーに正常に接続していない可能性があります。接続テストをしてください。 ① フォトまたはミュージックブラウズの各種メモリーまたはサーバー一覧が表示されている画面で、接続テストをしたい各種メモリーまたはサーバーを選択してOPTIONSボタンを押す。 ② オプションメニューで［接続テスト］を選択して -◆-（ENTER）ボタンを押す。 ③ 接続テストが開始される。正しく接続できなかった場合は、画面のメッセージに従ってください。 ➔ サーバーが写真共有サービス、Samba、ホームアクセスの場合は、本機のサーバー設定の設定内容を確認してください。 ➔ 選択したフォルダの下の階層に、本機で再生可能な写真／曲やフォルダがない場合は、そのフォルダを展開して表示することはできません。
「写真を表示できません」と表示される	➔ データの種類によっては、本機で表示できないものがあります。 ➔ 写真のファイルサイズによっては、表示できないことがあります。 ➔ コンピュータで加工した写真は、本機で表示できないことがあります。

症状	原因/処置
「曲を再生できません」と表示される	➔ データの種類によっては、本機で再生できないものがあります。
「アイテムを表示できません」と表示される	➔ 本機がネットワークにつながっていない可能性があります。接続テストをしてください。 ① ホーム画面でインフォブラウズアイコンを選択して -◆-（ENTER）ボタンを押す。 ② インフォメーションブラウズ画面でOPTIONSボタンを押す。 ③ オプションメニューで［接続テスト］を選択して -◆-（ENTER）ボタンを押す。 ④ 接続テストが開始される。正しく接続できなかった場合は、画面のメッセージに従ってください。
一覧に写真共有サービスが表示されない	➔ サーバー設定はお済みですか。サーバー設定の設定内容を確認してください。
一覧に「VAIO Media」ソフトウェアなどを使用したサーバーが表示されない	➔ 本機またはサーバーがネットワークにつながっていません。「『接続エラーが発生しました』が表示される」の原因／処置を確認してください。 ➔ サーバーが起動していません。以下を確認してください。 －サーバーの電源が入っていますか。 －サーバーが「開始」の状態になっていますか。 －サーバーに本機が登録されていますか。登録方法に関して、詳しくはサーバーソフトウェアのヘルプ、またはサーバー機器に付属の取扱説明書をご覧ください。 ➔ サーバーの電源を入れる前に本機の電源を入れた場合は認識されない場合があります。オプションで「最新情報に更新」を選び、一覧を更新してください。 ➔ サーバーがコンピュータの場合、以下を確認してください。 －コンピュータが不安定になっている可能性があります。コンピュータを再起動してください。 －インターネット接続ファイヤーウォール（ICF）機能が有効になっている環境では、コンピュータと接続できない場合があります。ファイヤーウォールの確認方法は、お使いのセキュリティソフトのヘルプなどをご覧ください。

次のページにつづく

症状	原因/処置
一覧に「VAIO Media」ソフトウェアなどを使用したサーバーが表示されない	➔ 本機をサーバーに個別に登録してください。 ① サーバーとして使用しているコンピュータの[スタート]ボタンをクリックし、[すべてのプログラム]－[VAIO Media]－[サーバー]－[VAIO Media のサーバー設定]をクリックし、VAIO Media Integrated Serverを起動する。 ② [ネットワークアクセス]ページをクリックし、[機器登録]ボタンをクリックする。 ③「新しい機器の登録」画面で[MACアドレスを入力して機器を登録する]にチェックを入れ、[次へ]ボタンをクリックする。 ④ 画面のメッセージに従って本機を登録します。
一覧に外部メモリーが表示されない	➔ 外部メモリーが本機に挿入されていますか。正しい向きで挿入してください。
「このデバイスは使用できません」と表示される	➔ マスストレージ以外のUSBデバイスは、本機で使用できません。マスストレージのUSBデバイスを挿入してください。
写真データが認識されない	➔ 本機に対応していない種類の写真データは認識されません。 ➔ インターネットの写真共有サービスにアップロードされた写真は、アップロードされてから本機で表示できるようになるまでに時間がかかります。しばらく待ってからブラウズ画面を表示してください。 ➔ デジタルスチルカメラをUSBケーブルで本機に接続している場合、デジタルスチルカメラの設定がMass Storage Classになっていない可能性があります。Mass Storage Classの設定についてはデジタルスチルカメラに付属の取扱説明書などをご覧ください。
曲データが認識されない	➔ 本機に対応していない種類の音楽データは認識されません。
写真が表示されるまでに時間がかかる 再生中に音が途切れる	➔ ワイヤレスネットワークの帯域が不足している可能性があります。本機とアクセスポイントをできるだけ短い距離で、間に障害物が入らないように配置してください。
写真の縦横が正しく表示されない	➔ 本機は、写真のexifデータに記録された撮影時の縦横情報に対応しています。exifデータに縦横情報を記録しない一部のデジタルスチルカメラなどで撮影した画像や、コンピューターなどで編集した画像は、正しく縦横を表示できない場合があります。

フレームを再生する

症状	原因/処置
「写真を表示できません」と表示される 「曲を再生できません」と表示される 「アイテムを表示できません」と表示される	➔ 各種メモリーまたはサーバーに正常に接続していない可能性があります。接続テストをしてください。 ① フォトまたはミュージックブラウズの各種メモリーまたはサーバー一覧が表示されている画面で、接続テストをしたい各種メモリーまたはサーバーを選択してOPTIONSボタンを押す。 ② オプションメニューで[接続テスト]を選び、-◆-(ENTER)ボタンを押す。 ③ 接続テストが開始される。正しく接続できなかった場合は、画面のメッセージに従ってください。 ➔ 「VAIO Media」ソフトウェアなどを使用したサーバーがフレームに指定されている場合は、「一覧に「VAIO Media」ソフトウェアなどを使用したサーバーが表示されない」(71、72ページ)の原因／処置を確認してください。 ➔ 外部メモリーがフレームに指定されている場合、外部メモリーが本機に挿入されていますか。正しい向きで挿入してください。 ➔ フレームに指定されているフォルダ名が編集された、またはフォルダが削除された可能性があります。各種メモリーまたはサーバーで保存しているデータを確認してください。 ➔ SHOUTcastで、ウェブラジオ局のアドレスが変更された可能性があります。ミュージックブラウズ画面で同じウェブラジオ局を再生し、新しいフレームを作成してください。 ➔ 登録したRSSで、RSSサイトのアドレスが変更された可能性があります。Webブラウザで[RSS登録]をしなおし、インフォブラウズ画面でそのRSSを表示し、新しいフレームを作成してください。
シェアフレームで一部のメンバーについて「写真を表示できません」と表示される	➔ このメンバーが、インターネットの写真共有サービスでアカウントを削除した可能性があります。
思い出フレームで「写真を表示できません」と表示される	➔ 思い出フレームで表示される写真は、今日から1か月以内の更新日情報をもつ写真です。更新日は、通常は写真の撮影日と同じになりますが、写真の取り込み方法により違いが生じる場合があります。また、写真データを編集した場合は、編集した日が更新日となります。

次のページにつづく

症状	原因/処置
フォト+インフォ /シェア/思い出フレームで写真が自動的に切り替わらない	➔ フレーム再生を開始した直後は、表示間隔で指定した時間が過ぎても切り替わらない場合があります。しばらくお待ちください。また、右ボタンを押すと、次の写真に手動で切り換えることができます。 ➔ シェアフレームで新着アイコンが表示されている場合は、自動的に切り替わりません。右ボタンを押して次の写真に手動で切り換えると、新着アイコンが消え、自動で切り替わるようになります。
シェアフレームに新着アイコンがつかない	➔ インターネットの写真共有サービスにアップロードされた写真は、アップロードされてから本機で表示できるようになるまでに時間がかかります。しばらく待ってからフレームを再生してください。
フォト+インフォフレームで時計が正常に動作しない	➔ ACアダプタをはずしたまま放置すると、日付と時刻がリセットされることがあります。設定の「日付と時刻設定」で日付と時刻を設定してください。
フォト+インフォフレームでニュースが表示されない	➔ 本機がネットワークにつながっていない可能性があります。「「アイテムを表示できません」と表示される」(73ページ)の原因／処置を確認してください。
フォトフレームで同じ写真が繰り返し表示される	➔ システム上の制約で、フレーム表示を開始した直後は、同じ写真を繰り返し表示する場合があります。故障ではありません。
オンタイマーが正常に動作しない	➔ オンタイマー設定が「切」に設定されていませんか。オンタイマー設定の設定内容を確認してください。 ➔ オンタイマーに指定しているフレームを削除していませんか。オンタイマーに指定しているフレームを削除すると、そのオンタイマー設定は出荷時状態に戻ります。 ➔ オンタイマーで指定した時刻に、設定やオプション、ブラウザなどの画面が表示されている場合は、オンタイマーが作動しない場合があります。
オフタイマーが正常に動作しない	➔ オフタイマー設定が「切」に設定されていませんか。オフタイマー設定の設定内容を確認してください。 ➔ オフタイマーで指定した時刻に、設定やオプション、ブラウザなどの画面が表示されている場合は、オフタイマーが作動しない場合があります。

ワイヤレスネットワークに接続する

症状	原因/処置
「接続エラーが発生しました」が表示される	➔ 本機がネットワークにつながっていません。以下を確認してください。 – 本機のWLAN ON-OFFスイッチがONになっていますか。 – 本機のネットワーク設定の設定内容は正しいですか。 – ケーブルは正しく、しっかりと接続されていますか。 – ルーターやアクセスポイントなどの接続機器の電源が入っていますか。 – ケーブルの種類(ストレートかクロスか)は正しいですか。 ➔ アクセスポイントの設定によっては、ネットワークに接続するときに本機のMACアドレスが必要です。MACアドレスは、設定の「本体設定」-「本体情報」で確認できます。 ➔ ワイヤレスネットワークの帯域が不足している可能性があります。本機とアクセスポイントまたはワイヤレスアダプタをできるだけ短い距離で、間に障害物が入らないように配置してください。 ➔ 電子レンジなど電波干渉の原因となる機器が周辺にあると、正しく通信できないことがあります。
「アクセスポイントが見つかりませんでした」と表示される	➔ 本機がネットワークにつながっていません。「「接続エラーが発生しました」が表示される」の原因/処置を確認してください。
「接続テストに失敗しました」と表示される	➔ サーバー設定の設定内容は正しいですか。設定内容を確認してください。 ➔ 本機がネットワークにつながっていない可能性があります。「「接続エラーが発生しました」が表示される」(75ページ)の原因/処置を確認してください。 ➔ サーバーに正常に接続していない可能性があります。接続テストをしてください。 ① フォトまたはミュージックブラウズのサーバー一覧が表示されている画面で、接続テストをしたい写真共有サービスを選択してOPTIONSボタンを押す。 ② オプションメニューで[接続テスト]を選択して ✥ (ENTER)ボタンを押す。 ③ 接続テストが開始される。正しく接続できなかった場合は、画面のメッセージに従ってください。

次のページにつづく

オプション項目

症状	原因/処置
オプションメニューに「アップロード」が表示されない	➔ 外部メモリーをブラウズしているときのみ表示されます。外部メモリーに保存されている写真のみ、インターネットの写真共有サービスにアップロードができます。
オプションメニューに「写真削除」が表示されない	➔ 内蔵メモリーをブラウズしているときのみ表示されます。内蔵メモリーに保存されている写真のみ写真削除ができます。
「アップロードに失敗しました」と表示される 「転送に失敗しました」と表示される	➔ 各種メモリーまたはサーバーに正常に接続していない可能性があります。接続テストをしてください。 ① フォトまたはミュージックブラウズの各種メモリーまたはサーバー一覧が表示されている画面で、接続テストをしたい外部メモリーまたはサーバーを選択してOPTIONSボタンを押す。 ② オプションメニューで[接続テスト]を選択して -◆- (ENTER)ボタンを押す。 ③ 接続テストが開始される。正しく接続できなかった場合は、画面のメッセージに従ってください。
「削除に失敗しました」と表示される	➔ 各種メモリーに正常に接続していない可能性があります。接続テストをしてください。 ① フォトまたはミュージックブラウズの各種メモリーが表示されている画面で、接続テストをしたい各種メモリーを選択してOPTIONSボタンを押す。 ② オプションメニューで[接続テスト]を選び、-◆- (ENTER)ボタンを押す。 ③ 接続テストが開始される。正しく接続できなかった場合は、画面のメッセージに従ってください。 ➔ 誤消去防止スイッチのある"メモリースティック"またはSD/SDHCメモリーカードを使用している場合は、スイッチがロックされている。解除してください。
「この曲は転送できません」と表示される	➔ 音楽データの種類によっては、転送できないものがあります。MP3ファイル形式の曲を登録してください。

その他

症状	原因/処置
操作を受けつけない 正しく動作しない	➔ 静電気の影響などで正常に動作しなくなることがあります。ACアダプタをはずし、30秒程度放置してから、再度ACアダプタをつないでください。
リモコンで操作できない	➔ リモコンの電池が正しく入っていない。リモコンの電池を正しく入れる（17ページ）。
画面が暗い。見づらい。	➔ 設定の「輝度調整」で明るさを調整してみてください。
[MUSIC]操作を受けつけない	➔ [MUSIC]を押したとき、設定やブラウザ画面が表示されている場合は、[MUSIC]は無効です。設定やブラウザ画面を閉じたあとに[MUSIC]を押すと、曲の再生を開始します。 ➔ 曲の停止中に[MUSIC]を押した場合、曲の再生を開始するまで[MUSIC]は無効です。曲の再生が開始されたあとに、[MUSIC]を押してください。
再生中の曲が停止する	➔ 設定やブラウザ画面が表示されると、曲の再生が自動的に停止します。設定やブラウザ画面を閉じたあとに[MUSIC]を押すと、曲の再生を開始します。
Webページを正しく表示しない	➔ Webページによっては、正しく表示できないものがあります。
音量調節ができない	➔ 曲を再生していないときは音量調節はできません。曲を再生しているときに音量調節をしてください。
「時計の更新に失敗しました」と表示される 時計の自動更新が正常に動作しない	➔ タイムサーバーが不安定になっている可能性があります。しばらく待ってから時計の更新をやり直してください。 ➔ 本機がネットワークにつながっていない可能性があります。「「接続エラーが発生しました」が表示される」（75ページ）の原因／処置を確認してください。 ➔ [日付と時刻設定]の[自動で更新する]の設定が[切]になっている可能性があります。設定内容を確認してください（67ページ）。

お問い合わせ先について

「故障かな?と思ったら」の項目をチェックしても具合が悪いときは、以下のお問い合わせ先にご相談ください。

VAIOカスタマーリンク

■ 使いかたなどの技術的なお問い合わせ窓口

電話番号　（0466）30-3000

受付時間　平日9時～ 18時/土・日・祝日9時～ 17時

（年末年始は、土・日・祝日の受付時間となる場合があります）

■ 修理窓口

電話番号　0120-60-5599（フリーダイヤル）

※携帯電話、PHS、一部のIP電話、海外などからのご利用は（0466)30-3030（通話料お客様負担）

受付時間　平日9時～ 20時/土・日・祝日9時～ 17時

（年末年始は、土・日・祝日の受付時間となる場合があります）

※電話番号や営業時間は変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

お電話の前に以下の内容をご用意ください。

① お使いのコンピュータのVAIOカスタマー ID（バイオをお使いでVAIOカスタマー登録をしていただいている場合）
② 本機の**型名**：VGF-CP1
③ 本機の**製造番号**（本機後面に記載されています）
④ VAIOカスタマー登録をしていただいた際に登録した**電話番号**

ちょっと一言

発信者番号通知でお電話していただくとよりスムーズに担当者につながります。

⑤ 本機を接続している**パーソナルコンピュータ名**（型名）
⑥ 表示された**エラーメッセージ**
⑦ パーソナルコンピュータに付属していないソフトウェアを追加した場合は、そのソフトウェアの名前とバージョン

修理をご依頼される場合は以下をあらかじめご用意ください。

① 修理品本体
② 保証書（保証期間中のみご用意ください。）

保証書とアフターサービス

保証書

- この製品は保証書が添付されていますので、お買い上げの際、お買い上げ店からお受け取りください。
- 所定事項の記入および記載内容をお確かめのうえ、大切に保存してください。

アフターサービス

調子が悪いときはまずチェックを

この取扱説明書をもう1度ご覧になってお調べください。

それでも具合の悪いときはVAIOカスタマーリンクへご連絡ください

VAIOカスタマーリンクについては、詳しくは、本書に記載されている「お問い合わせ先について」(78ページ)をご覧ください。

保証期間中の修理は

保証書の記載内容に基づいて修理させていただきます。ただし、保証期間内であっても有償修理とさせていただく場合がございます。詳しくは保証書をご覧ください。

保証期間経過後の修理は

修理によって機能が維持できる場合は、ご要望により有料で修理させていただきます。

修理について

当社では本機の修理は引取修理を行っています。
当社指定業者がお客様宅に修理機器をお引き取りにうかがい、修理完了後にお届けします。
詳しくは、VAIOカスタマーリンクへご連絡ください。

修理用補修部品について

ソニーでは、長期にわたる修理部品のご提供ならびに環境保護などのため、修理サービスご提供の際に再生部品または代替品を使用することがあります。また交換した部品は、上記の理由によりソニーの所有物として回収させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

部品の保有期間について

当社では本機の補修用性能部品(製品の機能を維持するために必要な部品)を、製造打ち切り後6年間保有しています。この部品保有期間を修理可能の期間とさせていただきます。

ご相談になるときは次のことをお知らせください。

- **型名：VGF-CP1**
- **製造番号：本機の背面に記載されています。**
- **故障の状態：できるだけ詳しく**
- **購入年月日：**

主な仕様

ディスプレイ	サイズ：7インチ 解像度：800×480ドット 色数：約1677万色
スピーカー実用最大出力	L/R 1.6W
対応メモリーカード	“メモリースティック”、“メモリースティック PRO”、“メモリースティック デュオ”、“メモリースティック PRO デュオ”、SD/SDHCメモリーカード、コンパクトフラッシュ（CF）
対応写真ファイル	JPEG、JPEGプログレッシブ*[1]、BMP*[1]、PNG*[1]、PNGプログレッシブ*[1]、GIF*[1]、GIFプログレッシブ*[1]
対応音楽ファイル	MP3、WAV（LPCM）*[2]
外部接続端子	USB端子×1
内蔵メモリー（ユーザー使用可能領域）	約100MB*[3]
ワイヤレス通信	IEEE 802.11b/g（WEP（64bit/128bit）/WPA-PSK（TKIP/AES）） 無線LAN簡単システム AOSS対応*[4]
対象機種	Windows® XP SP2、Windows Vista® SP1搭載コンピュータ、VGF-HS1シリーズ
外形寸法	約177（幅）×133.5（高さ）×33（奥行き）mm（スタンド含まず） 約177（幅）×131（高さ）×103（奥行き）mm（スタンド含む設置時）
質量	約530 g（スタンド含む）
消費電力	約5.5W ～約12W（動作時最大） 約3.1W（スタンバイ時）
電源（ACアダプタ）	入力：AC100-240V 0.5A 50/60Hz 出力：DC6V 2.5A

*[1] 最大ファイルサイズ約3MB。
*[2] WAVファイルは内蔵メモリーに転送できません。
*[3] 写真ファイル記録領域は約85MB。音楽ファイル記録領域は約15MB。
*[4] AOSS™とは株式会社バッファローが開発・提唱する無線LANの簡単接続・設定技術です。

仕様および外観は、改良のため予告なく変更することがありますが、ご了承ください。

本書に記載されているシステム名、製品名は、一般に各開発メーカーの登録商標あるいは商標です。なお、本文中では™、®マークは明記していません。

使用上のご注意

本機の取り扱いについて

- スタンドのみを持って本機を持ち上げたり運ばないでください。本体が傾き、本機の故障の原因となります。
- 衝撃を加えたり、落としたりしないでください。記録したデータが消失したり、本機の故障の原因となります。
- 直射日光が当たる場所、暖房器具の近くなど、異常な高温になる場所には置かないでください。故障の原因となることがあります。
- クリップなどの金属物を本機の中に入れないでください。
- 振動する場所や不安定な場所では使用しないでください。
- 本機は精密機器であるため、ほこりが多い場所では使用しないでください。故障の原因となることがあります。
- 湿気が多い場所では使用しないでください。
- 風通しが悪い場所では使用しないでください。
- 磁気を発生するものや磁気を帯びているものの近くに置かないでください。故障の原因となることがあります。

有寿命部品について

本機には有寿命部品が含まれています。有寿命部品とは、ご使用による磨耗・劣化が進行する可能性のある部品をさします。各有寿命部品の寿命は、ご使用の環境やご使用頻度などの条件により異なります。著しい劣化・磨耗がある場合は、機能が低下し、製品の性能維持のため交換が必要となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

液晶ディスプレイについて

- 液晶画面は非常に精密度の高い技術で作られていますが、画面の一部にごくわずかの画素欠けや常時点灯する画素がある場合があります（液晶ディスプレイ画面の表示しうる全画素数のうち、点灯しない画素や常時点灯している画素数は、0.0006 %未満です）。また、見る角度によって、すじ状の色むらや明るさのむらが見える場合があります。これらは、液晶ディスプレイの構造によるもので、故障ではありません。交換・返品はお受けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ディスプレイに物をのせたり、落としたりしないでください。また、手やひじをついて体重をかけないでください。
- ディスプレイの表示面をカッターや鋭利な刃物で傷つけないでください。

結露について

結露とは空気中の水分が金属の板などに付着し、水滴となる現象です。本機を寒い場所から急に暖かい場所に持ち込んだときや、冬の朝など暖房を入れたばかりの部屋などで、本機の表面や内部に結露が生じることがあります。そのままご使用になると故障の原因となります。
結露が生じたときは、水滴をよく拭き取ってください。水滴を拭き取るときは、ティッシュペーパーをお使いになることをおすすめします。管面または液晶面が冷えているときは、水滴を拭き取っても、また結露が生じてしまいます。全体が室温に暖まって結露が生じなくなるまで、電源を入れずに約1時間放置してください。

次のページにつづく

“メモリースティック”の取り扱いについて

“メモリースティック”に記録されているデータなどを保護するため、次のことにご注意ください。

- 端子部には手や金属で触れないでください。

- ラベル貼り付け部には専用ラベル以外は貼らないでください。
- ラベルを貼るときは、所定のラベル貼り付け部からはみ出さないように貼ってください。
- 持ち運びや保管の際は、“メモリースティック”に付属の収納ケースに入れてください。
- 強い衝撃を与えたり、曲げたり、落としたりしないでください。
- 分解したり、改造したりしないでください。
- 水にぬらさないでください。
- 次のような場所でのご使用や保存は避けてください。
  - 高温になった車の中や炎天下など気温の高い場所
  - 直射日光のあたる場所
  - 湿気の多い場所や腐食性のある場所

“メモリースティック デュオ”使用上のご注意

- “メモリースティック デュオ”のメモエリアに書き込むときは、内部を破損するおそれがあるため、先の尖ったペンは使用せず、あまり強い圧力がかからないようご注意ください。
- 挿入するときは、“メモリースティック”の向きにご注意ください。無理に逆向きに入れようとすると本機のメモリースティックスロットや“メモリースティック”本体を破損するおそれがあります。
- “メモリースティック”と“メモリースティック デュオ”は同時に差し込まないでください。本機のメモリースティックスロットや“メモリースティック”、“メモリースティック デュオ”本体が破損するおそれがあります。

ACアダプタについてのご注意

- 安全のために、本機に付属のACアダプタをご使用ください。
- ACアダプタを海外旅行者用の「電子式変圧器」などに接続しないでください。発熱や故障の原因となります。
- ケーブルが断線したアダプタは危険ですので、そのまま使用しないでください。

ソフトウェアの不正コピー禁止について

本機に付属のソフトウェアは、ライセンスあるいはロイヤリティ契約のもとに供給されています。これらのソフトウェアを不正にコピーすることは法律で禁止されています。また、店頭で購入したソフトウェアを人に貸したり、人からソフトウェアを借りてコピーして使うことは禁じられています。ソフトウェアの使用許諾契約書をよくお読みの上、お使いください。

本機のお手入れ

- 本機の電源を切り、電源コードを電源コンセントから抜いてからお手入れをしてください。
- ゴミやほこりなどは、乾いた布で軽く拭き取ってください。
- 汚れを落とすときは、必ず乾いた柔らかい

布で軽く拭き取ってください。汚れが落ちにくいときは、息をかけながら乾いた布で拭き取るか、水で少し湿らせた布で軽く拭いたあと、更に乾いた布で水気を拭き取ってください。
- 市販のOAクリーナーやベンジン、アセトン、アルコールやシンナーなどは、表面処理を傷めますので使わないでください。
- 化学ぞうきんをお使いになるときは、その注意書に従ってください。

液晶ディスプレイのお手入れ
- 液晶ディスプレイは、特殊な表面処理がされていますので、なるべく表面に触れないようにしてください。
- 汚れを落とすときは、必ず乾いた柔らかい布で軽く拭き取ってください。
- 汚れが落ちにくいときは、息をかけながら乾いた布で拭き取るか、水で少し湿らせた布で軽く拭いたあと、さらに乾いた布で水気を拭き取ってください。
- 化学ぞうきんや市販のOAクリーナー、ベンジン、アセトン、アルコールやシンナーなどは、表面処理を傷めますので使わないでください。

商標について

- VAIOはソニー株式会社の登録商標です。
- 、"Memory Stick"、"メモリースティック"、"Memory Stick Duo"、"メモリースティックデュオ"、"MagicGate"、"マジックゲート"、"マジックゲート メモリースティック"、"メモリースティック PRO"、"メモリースティック PRO デュオ"はソニー株式会社の商標または登録商標です。
- Microsoft、Windows、およびWindowsVistaは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。
- SDロゴは商標です。
- SDHCロゴは商標です。
- CompactFlash(TM)およびコンパクトフラッシュ (TM)は、米国SanDisk社の商標です。
- Adobe、Flash、および Flash Lite は Adobe Systems Incorporated(アドビシステムズ社)の米国ならびにその他の国における登録商標または商標です。
- 「Yahoo!」および「Yahoo!」「Y!」のロゴマークは、米国Yahoo!Inc.の登録商標または商標です。
- Copyright©2003-2008 Google Inc. All rights reserved.
- Picasa, Picasa Web Albums および Picasa ロゴは Google Inc. の登録商標です。
- Picasa ウェブアルバムは、Googleの無料の写真共有サービスです。
- Contains iType™ rasterizer and TrueType font from Monotype Imaging Inc. Monotype® is a trademark of Monotype Imaging Inc. registered in the U.S. Patent and Trademark Office and may be registered in certain jurisdictions.
- Frutiger™ LT Std-Roman typeface is from the Linotype typeface library. Frutiger™ is a trademark of Linotype Corp. registered in the U.S. Patent and Trademark Office and may be registered in certain other jurisdictions in the name of Linotype Corp. or its licensee Linotype GmbH.
- フォントワークスの社名、フォント名は、株式会社フォントワークスジャパンの商標または登録商標です。
- Opera は Opera Software ASA の商標または登録商標です。
- 「フォト蔵」はウノウ株式会社が運営しています。
- SHOUTcast is a registered trademark of AOL LLC.
- 本書ではWindows Vista® Home Basic、Windows Vista® Home Premium、Windows Vista® Business、およびWindows Vista® UltimateをWindows Vistaと、Microsoft® Windows® XP Home EditionおよびMicrosoft® Windows® XP Professionalの記載をWindows XPと記載しています。
- その他、本書に記載されているシステム名、製品名は、一般に各開発メーカーの登録商標あるいは商標です。なお、本文中では™、®マークは明記していません。

ソフトウェア等に関する重要なお知らせ

この度は弊社製品(以下「本製品」)をお買い上げいただきありがとうございます。
本製品のご使用を開始される前に必ず、本製品に含まれるソフトウェア等に関するこのお知らせをお読みください。お客様による本製品の使用開始をもって、このお知らせの内容をご確認の上、ご同意いただけたものとさせていただきます。

ソフトウェア使用許諾契約書

本製品に含まれるソフトウェア(以下「許諾ソフトウェア」とします)および関連書類等につきまして、下記のソフトウェア使用許諾契約書をお読みください。
なお、本製品にはGNU General Public LicenseまたはGNU Lesser General Public Licenseの適用を受けるソフトウェアが含まれていますが、かかるソフトウェアは「許諾ソフトウェア」には含まれず、下記ソフトウェア使用許諾契約書の対象とはなりませんのでご注意ください。
GNUGPL/LGPL適用ソフトウェアの使用許諾条件については、「GNU GPL/LGPL適用ソフトウェアに関するお知らせ」をご覧ください。
また、同様に、下記ソフトウェア使用許諾契約書と、GNU GPL/LGPL適用外の各ソフトウェアに関する「お知らせ」に記載されておりますソフトウェアの使用許諾条件に矛盾又は齟齬がある場合には、各「お知らせ」にかかるソフトウェアの範囲において、各「お知らせ」に記載されております使用許諾条件が優先いたします。
ソフトウェア使用許諾契約書本契約は、お客様(以下「使用者」とします)と弊社(以下「ソニー」とします)との間での許諾ソフトウェアの使用許諾に関する条件を規定しております。

第1条(総則)

許諾ソフトウェアは、日本国内外の著作権法並びに著作者の権利およびこれに隣接する権利に関する諸条約その他知的財産権に関する法律によって保護されています。許諾ソフトウェアは、本契約の条件に従いソニーから使用者に対しての使用許諾されるもので、許諾ソフトウェアの著作権等の知的財産権は使用者に移転いたしません。

第2条(使用権)

1. ソニーは、許諾ソフトウェアの日本国内における非独占的な使用権を使用者に許諾します。
2. 本契約によって生ずる許諾ソフトウェアの使用権とは、本製品上においてのみ、使用者が許諾ソフトウェアを使用する権利をいいます。
3. 許諾ソフトウェアの使用は私的範囲に限定されるものとし、許諾ソフトウェアを営利目的を含むいかなる目的でも貸与または頒布する事はできません。

第3条(許諾条件)

1. 使用者は、許諾ソフトウェアを取扱説明書に記載の使用方法に沿って使用するものとします。
2. 使用者は、許諾ソフトウェアおよび関連書類等の一部または全部を複製、複写もしくは修正、追加等の改変をしてはならないものとします。
3. 使用者は、許諾ソフトウェアおよび関連書類等を日本国外に輸出、移送をしてはならないものとします。

次のページにつづく

4. 使用者は、許諾ソフトウェアに関しリバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル等のソースコード解析作業を行ってはならないものとします。
5. 使用者は、許諾ソフトウェアの一部を許諾ソフトウェアから切り離して単独のソフトウェアとして使用してはならないものとします。
6. 使用者は、許諾ソフトウェアおよび関連書類等を再使用許諾、貸与またはリースその他の方法で第三者に使用させてはならないものとします。
7. 使用者は、許諾ソフトウェアおよび関連書類等を使用して、ソニーを含む第三者の著作権、特許権その他の知的財産権を侵害するような行為を行ってはならないものとします。
8. 使用者は、許諾ソフトウェアおよび関連書類の著作権もしくは商標にかかる表示等の一部または全部を除去、変更、追加してはならないものとします。
9. 使用者は、本製品と共に許諾ソフトウェアの一切（全ての構成部分、マニュアルなどの関連書類、電子文書および本契約書を含みます）を譲受人に譲渡し、かつ当該譲受人が本契約の全条項に同意することを条件とし、許諾ソフトウェアおよび前条に規定するその使用権を第三者に譲渡することが出来るものとします。なお、許諾ソフトウェアの一切が譲受人に譲渡され、かつ当該譲受人が本契約の全条項に同意した時点をもって、当該譲受人とソニーとの間で本契約の内容を条件とする契約が成立し、かつ、元の使用者とソニーとの間での本契約は解除されるものとします

第4条（許諾ソフトウェアの権利）

許諾ソフトウェアおよびその関連書類に関する著作権等一切の権利は、ソニーまたはソニーが許諾ソフトウェアの再許諾権を許諾された原権利者（以下原権利者とします）に帰属するものとし、使用者は許諾ソフトウェアおよびその関連書類に関して本契約に基づき許諾された使用権以外の権利を有しないものとします。

第5条（ソニーおよび原権利者の免責）

ソニーおよび原権利者は、許諾ソフトウェアについて何等の保証を行うものではなく、使用者が本契約に基づき許諾された使用権を行使することにより生じた使用者もしくは第三者の損害に関していかなる責任も負わないものとします。但し、これを制限する別途法律の定めがある場合はこの限りではありません。

第6条（第三者に対する責任）

使用者が許諾ソフトウェアを使用することにより、第三者との間で著作権、特許権その他の知的財産権の侵害を理由として紛争を生じたときは、使用者自身が自らの費用で解
決するものとし、ソニーおよび原権利者に一切の迷惑をかけないものとします。

第7条（アップデート）

1. 許諾ソフトウェアにはソニーまたはソニーの指定する第三者のサーバーに本製品を接続した際に許諾ソフトウェアがアップデートされる機能を有するものがあります。アップデートは使用者が同意する場合にのみ行われます。使用者が、このアップデートを行わなかった場合、使用者による許諾ソフトウェアの使用に関してソニーはなんらの責任を負わないものとします。
2. 使用者は、前項に従い実行される許諾ソフトウェアのアップデートに伴い、許諾ソフトウェアの機能が追加、変更または削除されることがあることに同意するものとします。

第8条（秘密保持）

使用者は、本契約により提供される許諾ソフトウェア、その関連書類等の情報および本契約の内容のうち公然と知られていないものについて秘密を保持するものとし、ソニーの承諾を得ることなく第三者に開示または漏洩しないものとします。

第9条(契約の解除)

ソニーは、使用者において次の各号の一に該当する事由があるときは、直ちに本契約を解除し、またはそれによって蒙った損害の賠償を使用者に対し請求できるものとします。

(1) 本契約に定める条項に違反したとき

(2) 差押、仮差押、仮処分その他強制執行の申立を受けたとき

第10条(許諾ソフトウェアの廃棄)

前条の規定により本契約が終了した場合、使用者は契約の終了した日から2週間以内に許諾ソフトウェア、関連書類およびその複製物を廃棄するものとします。ソニーが要求した場合、使用者は許諾ソフトウェア、関連書類およびその複製物を廃棄した旨を証明する文書をソニーに差し入れするものとします。

第11条(許諾ソフトウェアの更新)

1. 使用者が、ネットワークからのダウンロード(第7条に定めるアップデートを含む)により許諾ソフトウェアの更新を行う場合、更新後のソフトウェアについても本契約が適用されるものとします。ただし、ソニーより別の契約条件が提示される場合はこの限りではありません。
2. 前項に定める更新を行った結果、本製品に何らかの不都合が生じた場合には、VAIOカスタマーリンクへお問い合わせください(裏表紙をご覧ください)。

第12条(その他)

1. 本契約の一部が法律によって無効となった場合でも、当該条項以外は有効に存続するものとします。
2. 本契約の準拠法は、日本国の法律とします。
3. 本契約に定めなき事項もしくは本契約の解釈に疑義を生じた場合には、ソニー、使用者は誠意をもって協議し、解決するものとします。

GNU GPL/LGPL適用ソフトウェアに関するお知らせ

本製品には、以下のGNU General Public License(以下「GPL」とします)またはGNU Lesser General Public License(以下「LGPL」とします)の適用を受けるソフトウェアが含まれております。 お客様は添付のGPL/LGPLの条件に従いこれらのソフトウェアのソースコードの入手、改変、再配布の権利があることをお知らせいたします。

パッケージリスト

nandboot
linux-kernel
wireless_tools
busybox
ysdev
zlib
ncurses
e2fsprogs
device-mapper
dosfstools

次のページにつづく

mtd
glibc
directFB
mtrace
perl
gdb
madplay
samba
uuennode

これらのソースコードは、Webでご提供しております。 ダウンロードする際には､以下のURLにアクセスしてください。 http://www.sony.net/Products/Linux なお､ソースコードの中身についてのお問い合わせはご遠慮ください。以下、GNU GENERAL PUBLIC LICENSE の原文を記載します。

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE

Version 2, June 1991

Copyright (C) 1989, 1991 Free Software Foundation, Inc.
59 Temple Place - Suite 330, Boston, MA 02111-1307, USA

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

Preamble

The Licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public License is intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users. This General Public License applies to most of the Free Software Foundation's software and to any other program whose authors commit to using it. (Some other Free Software Foundation software is covered by the GNU Lesser General Public License instead.) You can apply it to your programs, too.

When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the software, or if you modify it.

For example, if you distribute copies of such a program, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that you have. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with two steps: (1) copyright the software, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the software.

Also, for each author's protection and ours, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free software. If the software is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations.

Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that redistributors of a free program will individually obtain patent licenses, in effect making the program proprietary. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow.

TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License applies to any program or other work which contains a notice placed by the copyright holder saying it may be distributed under the terms of this General Public License. The "Program", below, refers to any such program or work, and a "work based on the Program" means either the Program or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Program or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".) Each licensee is addressed as "you".

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running the Program is not restricted, and the output from the Program is covered only if its contents constitute a work based on the Program (independent of having been made by running the Program). Whether that is true depends on what the Program does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Program's source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and give any other recipients of the Program a copy of this License along with the Program.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Program or any portion of it, thus forming a work based on the Program, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:
   a) You must cause the modified files to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
   b) You must cause any work that you distribute or publish, that in whole or in part contains or is derived from the Program or any part thereof, to be licensed as a whole at no charge to all third parties under the terms of this License.
   c) If the modified program normally reads commands interactively when run, you must cause it, when started running for such interactive use in the most ordinary way, to print or display an announcement including an appropriate copyright notice and a notice that there is no warranty (or else, saying that you provide a warranty) and that users may redistribute the program under these conditions, and telling the user how to view a copy of this License. (Exception: if the Program itself is interactive but does not normally print such an announcement, your work based on the Program is not required to print an announcement.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Program, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Program, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Program.

次のページにつづく

In addition, mere aggregation of another work not based on the Program with the Program (or with a work based on the Program) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may copy and distribute the Program (or a work based on it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you also do one of the following:
   a) Accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,
   b) Accompany it with a written offer, valid for at least three years, to give any third party, for a charge no more than your cost of physically performing source distribution, a complete machine-readable copy of the corresponding source code, to be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,
   c) Accompany it with the information you received as to the offer to distribute corresponding source code. (This alternative is allowed only for noncommercial distribution and only if you received the program in object code or executable form with such an offer, in accord with Subsection b above.)

The source code for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For an executable work, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the executable. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

If distribution of executable or object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place counts as distribution of the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

4. You may not copy, modify, sublicense, or distribute the Program except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense or distribute the Program is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

5. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Program or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Program (or any work based on the Program), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Program or works based on it.

6. Each time you redistribute the Program (or any work based on the Program), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute or modify the Program subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.

7. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Program at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Program by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Program.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software

distribution system, which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

8. If the distribution and/or use of the Program is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Program under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

9. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Program specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Program does not specify a version number of this License, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

10. If you wish to incorporate parts of the Program into other free programs whose distribution conditions are different, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

11. BECAUSE THE PROGRAM IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE PROGRAM, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE PROGRAM "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE PROGRAM IS WITH YOU. SHOULD THE PROGRAM PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.
12. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE PROGRAM AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE PROGRAM (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE PROGRAM TO OPERATE WITH ANY OTHER PROGRAMS), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Programs

If you develop a new program, and you want it to be of the greatest possible use to the public, the best way to achieve this is to make it free software which everyone can redistribute and change under these terms.

To do so, attach the following notices to the program. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the program's name and an idea of what it does.>

次のページにつづく

Copyright (C) <year> <name of author>

This program is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.

This program is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU General Public License along with this program; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 59 Temple Place - Suite 330, Boston, MA 02111-1307, USA.

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

If the program is interactive, make it output a short notice like this when it starts in an interactive mode:

Gnomovision version 69, Copyright (C) year name of author
Gnomovision comes with ABSOLUTELY NO WARRANTY; for details
type `show w'. This is free software, and you are welcome to redistribute it under certain conditions; type `show c' for details.

The hypothetical commands `show w' and `show c' should show the appropriate parts of the General Public License. Of course, the commands you use may be called something other than `show w' and `show c'; they could even be mouse-clicks or menu items--whatever suits your program.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the program, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright
interest in the program `Gnomovision'
(which makes passes at compilers) written
by James Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1989
Ty Coon, President of Vice

This General Public License does not permit incorporating your program into proprietary programs. If your program is a subroutine library, you may consider it more useful to permit linking proprietary applications with the library. If this is what you want to do, use the GNU Lesser General Public License instead of this License.

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE

Version 2.1, February 1999
Copyright (C) 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc.
59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence the version number 2.1.]

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users.

This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages--typically libraries--of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to use in any particular case, based on the explanations below.

When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link other code with the library, you must provide complete object files to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they have is not the original version, so that the original author's reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.

Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder. Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use specified in this license.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.

When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits such linking only if the entire combination fits its criteria of freedom. The Lesser General Public License permits more lax criteria for linking other code with the library.

We call this license the "Lesser" General Public License because it does Less to protect the user's freedom than the ordinary General Public License. It also provides other free software developers Less of an advantage over competing non-free programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries. However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.

For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. To achieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a free library does the same job as widely used non-free libraries. In this case, there is little to gain by limiting the free library to free software only, so we use the Lesser General Public License.

次のページにつづく

In other cases, permission to use a particular library in non-free programs enables a greater number of people to use a large body of free software. For example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU/Linux operating system.

Although the Lesser General Public License is Less protective of the users' freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the Library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the Library.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.

TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library or other program which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Lesser General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you".

A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.

The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)

"Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:
    a) The modified work must itself be a software library.
    b) You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
    c) You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.
    d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful.

(For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.

Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy.

This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.

If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables.

When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and assessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)

次のページにつづく

Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

6. As an exception to the Sections above, you may also combine or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.

You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)
b) Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library. A suitable mechanism is one that (1) uses at run time a copy of the library already present on the user's computer system, rather than copying library functions into the executable, and (2) will operate properly with a modified version of the library, if the user installs one, as long as the modified version is interface-compatible with the version that the work was made with.
c) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.
d) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.
e) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the materials to be distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:
    a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.
    b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.

8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.

10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.

11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

13. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS

次のページにつづく

FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Libraries

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library's name and an idea of what it does.>
Copyright (C) <year> <name of author>

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2.1 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library `Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

signature of Ty Coon, 1 April 1990
Ty Coon, President of Vice

That's all there is to it!

NetBSDソフトウェアに関するお知らせ

The following notices are required to satisfy the license terms of the software that we have mentioned in this document:

This product includes software developed by Adam Glass.

This product includes software developed by Bill Paul.

This product includes software developed by Charles M. Hannum.

This product includes software developed by Christian E. Hopps.

This product includes software developed by Christopher G. Demetriou.

This product includes software developed by Christopher G. Demetriou for the NetBSD Project.

This product includes software developed by Christos Zoulas.

This product includes software developed by Gardner Buchanan.

This product includes software developed by Gordon W. Ross

This product includes software developed by Manuel Bouyer.

This product includes software developed by Rolf Grossmann.

This product includes software developed by TooLs GmbH.

This product includes software developed by the NetBSD Foundation, Inc. and its contributors.

This product includes software developed by the University of California, Berkeley and its contributors.

This product includes software developed by the University of California, Lawrence Berkeley Laboratory and its contributors.

This product includes software developed by the University of California, Lawrence Berkeley Laboratory.

This product includes software developed for the NetBSD Project by Wasabi Systems, Inc.

This product includes software developed for the NetBSD Project by Matthias Drochner.

This product includes software developed under OpenBSD by Per Fogelstrom Opsycon AB for RTMX Inc, North Carolina, USA.

OpenSSLソフトウェアに関するお知らせ

本製品には、弊社がその著作権者とのライセンス契約に基づき使用しているソフトウェアである「OpenSSL（「Original SSLeay」と称するライブラリーを含む）」が搭載されております。当該ソフトウェアの著作権者の要求に基づき、弊社は、以下の内容をお客様に通知する義務があります。

下記内容をご一読くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

This product includes cryptographic software written by Eric Young (eay@cryptsoft.com). This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).

Original SSLeay License

This package is an SSL implementation written by Eric Young (eay@cryptsoft.com). The implementation was written so as to conform with Netscapes SSL.

AESに関するお知らせ

3. the copyright holder's name is not used to endorse products built using this software without specific written permission.

ALTERNATIVELY, provided that this notice is retained in full, this product may be distributed under the terms of the GNU General Public License (GPL), in which case the provisions of the GPL apply INSTEAD OF those given above.

DISCLAIMER

This software is provided 'as is' with no explicit or implied warranties in respect of its properties, including, but not limited to, correctness and/or fitness for purpose.

MD5 に関するお知らせ

md5.c
RSA Data Security, Inc. MD5 Message Digest Algorithm
Created: 2/17/90 RLR
Revised: 1/91 SRD,AJ,BSK,JT Reference C Version

Copyright (C) 1990, RSA Data Security, Inc. All rights reserved.

License to copy and use this software is granted provided that it is identified as the "RSA Data Security, Inc. MD5 Message Digest Algorithm" in all material mentioning or referencing this software or this function.

License is also granted to make and use derivative works provided that such works are identified as "derived from the RSA Data Security, Inc. MD5 Message Digest Algorithm" in all material mentioning or referencing the derived work.

RSA Data Security, Inc. makes no representations concerning either the merchantability of this software or the suitability of this software for any particular purpose. It is provided "as is" without express or implied warranty of any kind.

These notices must be retained in any copies of any part of this documentation and/or software.

JPEGに関するお知らせ

本製品の一部には、Independent JPEG Groupの研究成果を使用しています。

In plain English:
1. We don't promise that this software works. (But if you find any bugs, please let us know!)
2. You can use this software for whatever you want. You don't have to pay us.
3. You may not pretend that you wrote this software. If you use it in a program, you must acknowledge somewhere in your documentation that you've used the IJG code.

In legalese:
The authors make NO WARRANTY or representation, either express or implied, with respect to this software, its quality, accuracy, merchantability, or fitness for a particular purpose. This software is provided“AS IS”, and you, its user assume the entire risk as to its quality and accuracy.

This software is copyright (c) 1991-1998, Thomas G. Lane.

All Rights Reserved except as specified below.

Permission is hereby granted to use, copy, modify, and distribute this software (or portions thereof) for any purpose, without fee, subject to these conditions:

(1) If any part of the source code for this software is distributed, then this README file must be included, with this copyright and no-warranty notice unaltered; and any additions, deletions, or changes to the original files must be clearly indicated in accompanying documentation.

(2) If only executable code is distributed, then the accompanying documentation must state that "this software is based in part on the work of the Independent JPEG Group".

(3) Permission for use of this software is granted only if the user accepts full responsibility for any undesirable consequences; the authors accept NO LIABILITY for damages of any kind.

These conditions apply to any software derived from or based on the IJG code, not just to the unmodified library. If you use our work, you ought to acknowledge us.

Permission is NOT granted for the use of any IJG author's name or company name in advertising or publicity relating to this software or products derived from it. This software may be referred to only as "the Independent JPEG Group's software".

We specifically permit and encourage the use of this software as the basis of commercial products, provided that all warranty or liability claims are assumed by the product vendor.

fdlibmソフトウェアに関するお知らせ

@(#)fdlibm.h 1.5 95/01/18

Copyright (C) 1993 by Sun Microsystems, Inc. All rights reserved.

Developed at SunSoft, a Sun Microsystems, Inc. business.

Permission to use, copy, modify, and distribute this software is freely

granted,provided that this notice is preserved.

MOZILLA PUBLIC LICENSE Version 1.1

1. Definitions.

   1.0.1. "Commercial Use" means distribution or otherwise making the Covered Code available to a third party.

   1.1. "Contributor" means each entity that creates or contributes to the creation of Modifications.

   1.2. "Contributor Version" means the combination of the Original Code, prior Modifications used by a Contributor, and the Modifications made by that particular Contributor.

   1.3. "Covered Code" means the Original Code or Modifications or the combination of the Original Code and Modifications, in each case including portions thereof.

   1.4. "Electronic Distribution Mechanism" means a mechanism generally accepted in the software development community for the electronic transfer of data.

   1.5. "Executable" means Covered Code in any form other than Source Code.

   1.6. "Initial Developer" means the individual or entity identified as the Initial Developer in the Source Code notice required by Exhibit A.

   1.7. "Larger Work" means a work which combines Covered Code or portions thereof with code not governed by the terms of this License.

   1.8. "License" means this document.

   1.8.1. "Licensable" means having the right to grant, to the maximum extent possible, whether at the time of the initial grant or subsequently acquired, any and all of the rights conveyed herein.

次のページにつづく

1.9. "Modifications" means any addition to or deletion from the substance or structure of either the Original Code or any previous Modifications. When Covered Code is released as a series of files, a Modification is:

A. Any addition to or deletion from the contents of a file containing Original Code or previous Modifications.

B. Any new file that contains any part of the Original Code or previous Modifications.

1.10. "Original Code" means Source Code of computer software code which is described in the Source Code notice required by Exhibit A as Original Code, and which, at the time of its release under this License is not already Covered Code governed by this License.

1.10.1. "Patent Claims" means any patent claim(s), now owned or hereafter acquired, including without limitation, method, process, and apparatus claims, in any patent Licensable by grantor.

1.11. "Source Code" means the preferred form of the Covered Code for making modifications to it, including all modules it contains, plus any associated interface definition files, scripts used to control compilation and installation of an Executable, or source code differential comparisons against either the Original Code or another well known, available Covered Code of the Contributor's choice. The Source Code can be in a compressed or archival form, provided the appropriate decompression or de-archiving software is widely available for no charge.

1.12. "You" (or "Your") means an individual or a legal entity exercising rights under, and complying with all of the terms of, this License or a future version of this License issued under Section 6.1. For legal entities, "You" includes any entity which controls, is controlled by, or is under common control with You. For purposes of this definition, "control" means (a) the power, direct or indirect, to cause the direction or management of such entity, whether by contract or otherwise, or (b) ownership of more than fifty percent (50%) of the outstanding shares or beneficial ownership of such entity.

2. Source Code License.

2.1. The Initial Developer Grant.
The Initial Developer hereby grants You a world-wide, royalty-free, non-exclusive license, subject to third party intellectual property claims:

(a) under intellectual property rights (other than patent or trademark) Licensable by Initial Developer to use, reproduce, modify, display, perform, sublicense and distribute the Original Code (or portions thereof) with or without Modifications, and/or as part of a Larger Work; and

(b) under Patents Claims infringed by the making, using or selling of Original Code, to make, have made, use, practice, sell, and offer for sale, and/or otherwise dispose of the Original Code (or portions thereof).

(c) the licenses granted in this Section 2.1(a) and (b) are effective on the date Initial Developer first distributes Original Code under the terms of this License.

(d) Notwithstanding Section 2.1(b) above, no patent license is granted: 1) for code that You delete from the Original Code; 2) separate from the Original Code; or 3) for infringements caused by: i) the modification of the Original Code or ii) the combination of the Original Code with other software or devices.

2.2. Contributor Grant.
Subject to third party intellectual property claims, each Contributor hereby grants You a world-wide, royalty-free, non-exclusive license

(a) under intellectual property rights (other than patent or trademark) Licensable by Contributor, to use, reproduce, modify, display, perform, sublicense and distribute the Modifications created by such Contributor (or portions thereof) either on an unmodified basis, with other Modifications, as Covered Code and/or as part of a Larger Work; and

(b) under Patent Claims infringed by the making, using, or selling of Modifications made by that Contributor either alone and/or in combination with its Contributor Version (or portions of such combination), to make, use, sell, offer for sale, have made, and/or otherwise dispose of: 1) Modifications made by that Contributor (or portions thereof); and 2) the combination of Modifications made by that Contributor with its Contributor Version (or portions of such combination).

(c) the licenses granted in Sections 2.2(a) and 2.2(b) are effective on the date Contributor first makes Commercial Use of the Covered Code.

(d) Notwithstanding Section 2.2(b) above, no patent license is granted: 1) for any code that Contributor has deleted from the Contributor Version; 2) separate from the Contributor Version; 3) for infringements caused by: i) third party modifications of Contributor Version or ii) the combination of Modifications made by that Contributor with other software (except as part of the Contributor Version) or other devices; or 4) under Patent Claims infringed by Covered Code in the absence of Modifications made by that Contributor.

3. Distribution Obligations.

3.1. Application of License.
The Modifications which You create or to which You contribute are governed by the terms of this License, including without limitation Section 2.2. The Source Code version of Covered Code may be distributed only under the terms of this License or a future version of this License released under Section 6.1, and You must include a copy of this License with every copy of the Source Code You distribute. You may not offer or impose any terms on any Source Code version that alters or restricts the applicable version of this License or the recipients' rights hereunder. However, You may include an additional document offering the additional rights described in Section 3.5.

3.2. Availability of Source Code.
Any Modification which You create or to which You contribute must be made available in Source Code form under the terms of this License either on the same media as an Executable version or via an accepted Electronic Distribution Mechanism to anyone to whom you made an Executable version available; and if made available via Electronic Distribution Mechanism, must remain available for at least twelve (12) months after the date it initially became available, or at least six (6) months after a subsequent version of that particular Modification has been made available to such recipients. You are responsible for ensuring that the Source Code version remains available even if the Electronic Distribution Mechanism is maintained by a third party.

3.3. Description of Modifications.
You must cause all Covered Code to which You contribute to contain a file documenting the changes You made to create that Covered Code and the date of any change. You must include a prominent statement that the Modification is derived, directly or indirectly, from Original Code provided by the Initial Developer and including the name of the Initial Developer in (a) the Source Code, and (b) in any notice in an Executable version or related documentation in which You describe the origin or ownership of the Covered Code.

3.4. Intellectual Property Matters

(a) Third Party Claims.
If Contributor has knowledge that a license under a third party's intellectual property rights is required to exercise the rights granted by such Contributor under Sections 2.1 or 2.2, Contributor must include a text file with the Source Code distribution titled "LEGAL" which describes the claim and the party making the claim in sufficient detail that a recipient will know whom to contact. If Contributor obtains such knowledge after the Modification is made available as described in Section 3.2, Contributor shall promptly modify the LEGAL file in all copies Contributor makes available thereafter and shall take other steps (such as notifying appropriate mailing lists or newsgroups) reasonably calculated to inform those who received the Covered Code that new knowledge has been obtained.

(b) Contributor APIs.
If Contributor's Modifications include an application programming interface and Contributor has knowledge of patent licenses which are reasonably necessary to implement that API, Contributor must also include this information in the LEGAL file.

(c) Representations.
Contributor represents that, except as disclosed pursuant to Section 3.4(a) above, Contributor believes that Contributor's Modifications are Contributor's original creation(s) and/or Contributor has sufficient rights to grant the rights conveyed by this License.

3.5. Required Notices.
You must duplicate the notice in Exhibit A in each file of the Source Code. If it is not possible to put such notice in a particular Source Code file due to its structure, then You must include such notice in a location (such as a relevant directory) where a user would be likely to look for such a notice. If You created one or more Modification(s) You may add your name as a Contributor to the notice described in Exhibit A. You must also duplicate this License in any documentation for the Source Code where You describe recipients' rights or ownership rights relating to Covered Code. You may choose to offer, and to charge a fee for, warranty, support, indemnity or liability obligations to one or more recipients of Covered Code. However, You may do so only on Your own behalf, and not on behalf of the Initial Developer or any Contributor. You must make it absolutely clear than any such warranty, support, indemnity or liability obligation is offered by You alone, and You hereby agree to indemnify the Initial Developer and every Contributor for any liability incurred by the Initial Developer or such Contributor as a result of warranty, support, indemnity or liability terms You offer.

3.6. Distribution of Executable Versions.
You may distribute Covered Code in Executable form only if the requirements of Section 3.1-3.5 have been met for that Covered Code, and if You include a notice stating that the Source Code version of the Covered Code is available under the terms of this License, including a description of how and where You

次のページにつづく

have fulfilled the obligations of Section 3.2. The notice must be conspicuously included in any notice in an Executable version, related documentation or collateral in which You describe recipients' rights relating to the Covered Code. You may distribute the Executable version of Covered Code or ownership rights under a license of Your choice, which may contain terms different from this License, provided that You are in compliance with the terms of this License and that the license for the Executable version does not attempt to limit or alter the recipient's rights in the Source Code version from the rights set forth in this License. If You distribute the Executable version under a different license You must make it absolutely clear that any terms which differ from this License are offered by You alone, not by the Initial Developer or any Contributor. You hereby agree to indemnify the Initial Developer and every Contributor for any liability incurred by the Initial Developer or such Contributor as a result of any such terms You offer.

3.7. Larger Works.
You may create a Larger Work by combining Covered Code with other code not governed by the terms of this License and distribute the Larger Work as a single product. In such a case, You must make sure the requirements of this License are fulfilled for the Covered Code.

4. Inability to Comply Due to Statute or Regulation.

If it is impossible for You to comply with any of the terms of this License with respect to some or all of the Covered Code due to statute, judicial order, or regulation then You must: (a) comply with the terms of this License to the maximum extent possible; and (b) describe the limitations and the code they affect. Such description must be included in the LEGAL file described in Section 3.4 and must be included with all distributions of the Source Code. Except to the extent prohibited by statute or regulation, such description must be sufficiently detailed for a recipient of ordinary skill to be able to understand it.

5. Application of this License.

This License applies to code to which the Initial Developer has attached the notice in Exhibit A and to related Covered Code.

6. Versions of the License.

6.1. New Versions.
Netscape Communications Corporation ("Netscape") may publish revised and/or new versions of the License from time to time. Each version will be given a distinguishing version number.

6.2. Effect of New Versions.
Once Covered Code has been published under a particular version of the License, You may always continue to use it under the terms of that version. You may also choose to use such Covered Code under the terms of any subsequent version of the License published by Netscape. No one other than Netscape has the right to modify the terms applicable to Covered Code created under this License.

6.3. Derivative Works.
If You create or use a modified version of this License (which you may only do in order to apply it to code which is not already Covered Code governed by this License), You must (a) rename Your license so that the phrases "Mozilla", "MOZILLAPL", "MOZPL", "Netscape", "MPL", "NPL" or any confusingly similar phrase do not appear in your license (except to note that your license differs from this License) and (b) otherwise make it clear that Your version of the license contains terms which differ from the Mozilla Public License and Netscape Public License. (Filling in the name of the Initial Developer, Original Code or Contributor in the notice described in Exhibit A shall not of themselves be deemed to be modifications of this License.)

7. DISCLAIMER OF WARRANTY.

COVERED CODE IS PROVIDED UNDER THIS LICENSE ON AN "AS IS" BASIS, WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, WITHOUT LIMITATION, WARRANTIES THAT THE COVERED CODE IS FREE OF DEFECTS, MERCHANTABLE, FIT FOR A PARTICULAR PURPOSE OR NON-INFRINGING. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE COVERED CODE IS WITH YOU. SHOULD ANY COVERED CODE PROVE DEFECTIVE IN ANY RESPECT, YOU (NOT THE INITIAL DEVELOPER OR ANY OTHER CONTRIBUTOR) ASSUME THE COST OF ANY NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION. THIS DISCLAIMER OF WARRANTY CONSTITUTES AN ESSENTIAL PART OF THIS LICENSE. NO USE OF ANY COVERED CODE IS AUTHORIZED HEREUNDER EXCEPT UNDER THIS DISCLAIMER.

8. TERMINATION.

8.1. This License and the rights granted hereunder will terminate automatically if You fail to comply with terms herein and fail to cure such breach within 30 days of becoming aware of the breach. All sublicenses to the Covered Code which are properly granted shall survive any termination of this License. Provisions which, by their nature, must remain in effect beyond the termination of this License shall survive.

8.2. If You initiate litigation by asserting a patent infringement claim (excluding declatory judgment actions) against Initial Developer or a Contributor (the Initial Developer or Contributor against whom You file such action is referred to as "Participant") alleging that:

(a) such Participant's Contributor Version directly or indirectly infringes any patent, then any and all rights granted by such Participant to You under Sections 2.1 and/or 2.2 of this License shall, upon 60

days notice from Participant terminate prospectively, unless if within 60 days after receipt of notice You either: (i) agree in writing to pay Participant a mutually agreeable reasonable royalty for Your past and future use of Modifications made by such Participant, or (ii) withdraw Your litigation claim with respect to the Contributor Version against such Participant. If within 60 days of notice, a reasonable royalty and payment arrangement are not mutually agreed upon in writing by the parties or the litigation claim is not withdrawn, the rights granted by Participant to You under Sections 2.1 and/or 2.2 automatically terminate at the expiration of the 60 day notice period specified above.

(b) any software, hardware, or device, other than such Participant's Contributor Version, directly or indirectly infringes any patent, then any rights granted to You by such Participant under Sections 2.1(b) and 2.2(b) are revoked effective as of the date You first made, used, sold, distributed, or had made, Modifications made by that Participant.

8.3. If You assert a patent infringement claim against Participant alleging that such Participant's Contributor Version directly or indirectly infringes any patent where such claim is resolved (such as by license or settlement) prior to the initiation of patent infringement litigation, then the reasonable value of the licenses granted by such Participant under Sections 2.1 or 2.2 shall be taken into account in determining the amount or value of any payment or license.

8.4. In the event of termination under Sections 8.1 or 8.2 above, all end user license agreements (excluding distributors and resellers) which have been validly granted by You or any distributor hereunder prior to termination shall survive termination.

9. LIMITATION OF LIABILITY.

UNDER NO CIRCUMSTANCES AND UNDER NO LEGAL THEORY, WHETHER TORT (INCLUDING NEGLIGENCE), CONTRACT, OR OTHERWISE, SHALL YOU, THE INITIAL DEVELOPER, ANY OTHER CONTRIBUTOR, OR ANY DISTRIBUTOR OF COVERED CODE, OR ANY SUPPLIER OF ANY OF SUCH PARTIES, BE LIABLE TO ANY PERSON FOR ANY INDIRECT, SPECIAL, INCIDENTAL, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES OF ANY CHARACTER INCLUDING, WITHOUT LIMITATION, DAMAGES FOR LOSS OF GOODWILL, WORK STOPPAGE, COMPUTER FAILURE OR MALFUNCTION, OR ANY AND ALL OTHER COMMERCIAL DAMAGES OR LOSSES, EVEN IF SUCH PARTY SHALL HAVE BEEN INFORMED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES. THIS LIMITATION OF LIABILITY SHALL NOT APPLY TO LIABILITY FOR DEATH OR PERSONAL INJURY RESULTING FROM SUCH PARTY'S NEGLIGENCE TO THE EXTENT APPLICABLE LAW PROHIBITS SUCH LIMITATION. SOME JURISDICTIONS DO NOT ALLOW THE EXCLUSION OR LIMITATION OF INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES, SO THIS EXCLUSION AND LIMITATION MAY NOT APPLY TO YOU.

10. U.S. GOVERNMENT END USERS.

The Covered Code is a "commercial item," as that term is defined in 48 C.F.R. 2.101 (Oct. 1995), consisting of "commercial computer software" and "commercial computer software documentation," as such terms are used in 48 C.F.R. 12.212 (Sept. 1995). Consistent with 48 C.F.R. 12.212 and 48 C.F.R. 227.7202-1 through 227.7202-4 (June 1995), all U.S. Government End Users acquire Covered Code with only those rights set forth herein.

11. MISCELLANEOUS.

This License represents the complete agreement concerning subject matter hereof. If any provision of this License is held to be unenforceable, such provision shall be reformed only to the extent necessary to make it enforceable. This License shall be governed by California law provisions (except to the extent applicable law, if any, provides otherwise), excluding its conflict-of-law provisions. With respect to disputes in which at least one party is a citizen of, or an entity chartered or registered to do business in the United States of America, any litigation relating to this License shall be subject to the jurisdiction of the Federal Courts of the Northern District of California, with venue lying in Santa Clara County, California, with the losing party responsible for costs, including without limitation, court costs and reasonable attorneys' fees and expenses. The application of the United Nations Convention on Contracts for the International Sale of Goods is expressly excluded. Any law or regulation which provides that the language of a contract shall be construed against the drafter shall not apply to this License.

12. RESPONSIBILITY FOR CLAIMS.

As between Initial Developer and the Contributors, each party is responsible for claims and damages arising, directly or indirectly, out of its utilization of rights under this License and You agree to work with Initial Developer and Contributors to distribute such responsibility on an equitable basis. Nothing herein is intended or shall be deemed to constitute any admission of liability.

13. MULTIPLE-LICENSED CODE.

Initial Developer may designate portions of the Covered Code as "Multiple-Licensed". "Multiple-Licensed" means that the Initial Developer permits you to utilize portions of the Covered Code under Your choice of the NPL or the alternative licenses, if any, specified by the Initial Developer in the file described in Exhibit A.

EXHIBIT A -Mozilla Public License.

The contents of this file are subject to the Mozilla Public License Version 1.1 (the "License"); you may not use this

次のページにつづく

file except in compliance with the License. You may obtain a copy of the License at
http://www.mozilla.org/MPL/

Software distributed under the License is distributed on an "AS IS" basis, WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, either express or implied. See the License for the specific language governing rights and limitations under the License.

The Original Code is Mozilla Communicator client code, released March 31, 1998.

The Initial Developer of the Original Code is Netscape Communications Corporation.

Portions created by the Initial Developer are Copyright (C) 1998-1999 the Initial Developer. All Rights Reserved.

Contributor(s):

Alternatively, the contents of this file may be used under the terms of either of the GNU General Public License Version 2 or later (the "GPL"), or the GNU Lesser General Public License Version 2.1 or later (the "LGPL"), in which case the provisions of the GPL or the LGPL are applicable instead of those above. If you wish to allow use of your version of this file only under the terms of either the GPL or the LGPL, and not to allow others to use your version of this file under the terms of the MPL, indicate your decision by deleting the provisions above and replace them with the notice and other provisions required by the GPL or the LGPL. If you do not delete the provisions above, a recipient may use your version of this file under the terms of any one of the MPL, the GPL or the LGPL.

The MIT License

Copyright (c) 1998-2004,2005 Free Software Foundation, Inc.

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

索引

五十音順

次のページにつづく

アルファベット順

サポート情報は、VAIOカスタマーリンクホームページへ

http://vcl.vaio.sony.co.jp/

この説明書は、古紙70%以上の再生紙と、
VOC（揮発性有機化合物）ゼロ植物油型
インキを使用しています。

http://www.sony.co.jp/

3-300-630-**02** (1)